

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 2月28日

【発行者名】 三井住友アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前田 良治

【本店の所在の場所】 東京都港区愛宕二丁目 5番 1号

【事務連絡者氏名】 三島 克哉

【電話番号】 03-5405-0228

**【届出の対象とした募集内国投資信託受益証 外国株式指数ファンド
券に係るファンドの名称】**

**【届出の対象とした募集内国投資信託受益証 5,000億円を上限とします。
券の金額】**

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

第一部【証券情報】

(1) 【ファンドの名称】

外国株式指数ファンド
以下「当ファンド」といいます。

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

* ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である三井住友アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

当初元本は1口当たり1円です。委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

(3) 【発行（売出）価額の総額】

5,000億円を上限とします。

(4) 【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

「基準価額」とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した価額をいいます（基準価額は、便宜上1万口単位で表示される場合があります。）。

基準価額は、組入有価証券の値動き等により日々変動します。

基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に、「外株指数」として掲載されます。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号	インターネット・ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

お問い合わせは、原則として営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。

(5) 【申込手数料】

無手数料です。

(6) 【申込単位】

お申込単位の詳細は、お申込みの販売会社または前記「(4) 発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問い合わせください。

(7) 【申込期間】

平成25年3月1日から平成26年2月27日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

販売会社において申込みを取り扱います。

販売会社の詳細につきましては、前記「(4) 発行(売出) 価格」に記載の委託会社にお問い合わせください。

(9) 【払込期日】

取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）を、販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

各取得申込みにかかる発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

販売会社において払込みを取り扱います。（販売会社は前記「(4) 発行(売出) 価格」に記載の委託会社にお問い合わせください。）

(11) 【振替機関に関する事項】

当ファンドの振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

イ 申込証拠金

ありません。

ロ わが国以外の地域における募集

ありません。

ハ お申込不可日

上記にかかわらず、取得申込日がニューヨークまたはロンドンの取引所の休業日に当たる場合には、ファンドの取得申込みはできません（また、該当日には、解約請求のお申込みもできません。）。

ニ クーリング・オフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用

ありません。

ホ 振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、ファンドの振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取り扱われるものとし、ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および当該振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

（参考：投資信託振替制度）

- ・ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理するもので、ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われます。
- ・受益証券は発行されませんので、盗難や紛失のリスクが削減されます（原則として受益証券を保有することはできません。）。
- ・ファンドの設定、解約等における決済リスクが削減されます。
- ・振替口座簿に記録されますので、受益権の所在が明確になります。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

- イ 当ファンドは、外国株式インデックス・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、日本を除く世界各国の株式に投資します。
- ロ 当ファンドは、MSCI-KOKUSA Iインデックス（円ベース）をベンチマークとして、当該指数に連動する投資成果を目指して運用を行います。
ベンチマークの詳細については、後述の「2 投資方針」をご参照ください。
- ハ 委託会社は、受託会社と合意の上、金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。この限度額は、委託会社、受託会社の合意により変更できます。
- ニ 当ファンドが該当する商品分類、属性区分は次の通りです。
- (イ) 当ファンドが該当する商品分類

項目	該当する商品分類	内容
単位型・追加型	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	海外	目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産（収益の源泉）	株式	目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
補足分類	インデックス型	目論見書または信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。

(ロ) 当ファンドが該当する属性区分

項目	該当する属性区分	内容
投資対象資産	その他資産（投資信託証券（株式一般））	目論見書または信託約款において、主として投資信託証券に投資する旨の記載があるものをいいます。「投資信託証券」以下のカッコ内は投資信託証券の先の実質投資対象について記載しています。なお、組み入れる資産そのものは投資信託証券ですが、投資信託証券の先の実質投資対象は株式であり、ファンドの収益は株式市場の動向に左右されるものであるため、商品分類上の投資対象資産（収益の源泉）は「株式」となります。
決算頻度	年1回	目論見書または信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	グローバル（日本を除く）	目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除く世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	目論見書または信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。
為替ヘッジ	為替ヘッジなし	目論見書または信託約款において、対円での為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは対円での為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	その他の指数（MSCI-KOKUSA I（円ベース））	目論見書または信託約款において、MSCI-KOKUSA I（円ベース）に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型 追加型	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 (資産複合	インデックス型 特殊型

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回	グローバル (日本を除く)			
	年 2 回	日本			日経225
	年 4 回	北米			
債券 一般 公社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回(隔月)	欧州	ファミリーファンド	あり	
	年12回(毎月)	アジア			
	日 々	オセアニア			TOPIX
不動産投信	そ の 他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし	
その他資産 (投資信託(株式一般))		アフリカ			
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		中近東(中東)			その他 (MSCI-KOKUSAI(円ベース))
		エマージング			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご覧ください。

(2) 【ファンドの沿革】

平成21年10月19日 信託契約締結、設定、運用開始。

(3) 【ファンドの仕組み】

イ 当ファンドの関係法人とその役割

(イ) 委託会社 「三井住友アセットマネジメント株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の作成等を行います。

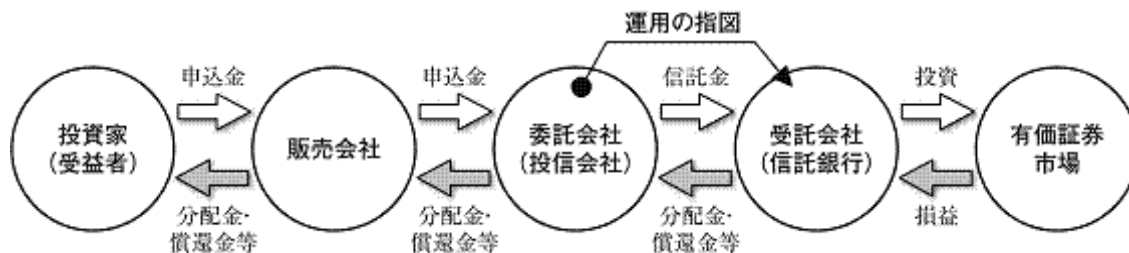
(ロ) 受託会社 「三井住友信託銀行株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することがあります。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行う場合があります。

(ハ) 販売会社

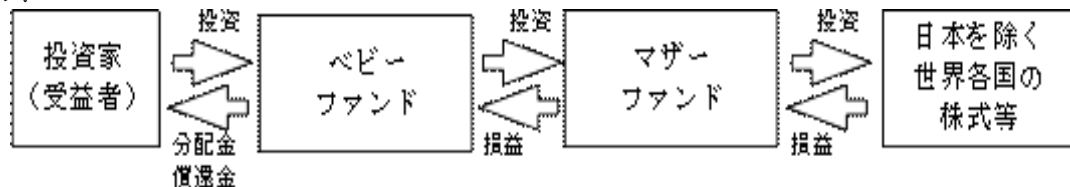
委託会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問いません。）に基づき、当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、受益者からの一部解約実行請求の受付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を行います。

運営の仕組み



当ファンドの運用は、「ファミリーファンド方式」で行われます。

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、受益者の資金をまとめて「ベビーファンド」とし、「ベビーファンド」の資金の全部または一部を「マザーファンド」に投資することにより、実質的な運用は「マザーファンド」において行う仕組みです。



ロ 委託会社の概況

(イ) 資本金の額

2,000百万円（平成24年12月28日現在）

(ロ) 会社の沿革

昭和60年 7月15日 三生投資顧問株式会社設立

昭和62年 2月20日 証券投資顧問業の登録

昭和62年 6月10日 投資一任契約にかかる業務の認可

平成11年 1月 1日 三井生命保険相互会社の特別勘定運用部門と統合

平成11年 2月 5日 三生投資顧問株式会社から三井生命グローバルアセットマネジメント株式会社へ商号変更

平成12年 1月27日 証券投資信託委託業の認可取得

平成14年12月 1日 住友ライフ・インベストメント株式会社、スミセイ グローバル投信株式会社、三井住友海上アセットマネジメント株式会社およびさくら投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友アセットマネジメント株式会社に商号変更

(ハ) 大株主の状況

（平成24年12月28日現在）

名称	住所	所有 株式数	比率 (%)
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	7,056	40.0
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	4,851	27.5
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,851	27.5
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	882	5.0

2【投資方針】

(1)【投資方針】

イ 基本方針

当ファンドは、MSCI-KOKUSAIインデックス（円ベース）と連動する投資成果を目指して運用を行います。

ロ 投資態度

- (イ) マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として日本を除く世界各国の株式に投資し、MSCI-KOKUSAIインデックス（円ベース）と連動する投資成果を目指して運用を行います。
- (ロ) マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。
- (ハ) 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
- (ニ) 株価指数先物取引等を含む株式の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。
- (ホ) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの特色

1 主として世界各国（日本を除く先進国・地域）の株式に投資し、MSCI-KOKUSAIインデックス（円ベース）と連動する投資成果を目指します。

なお、運用の効率化のため、先物取引およびオプション取引等を利用することがあります。実際の運用は、外国株式インデックス・マザーファンドへの投資を通じて行います。

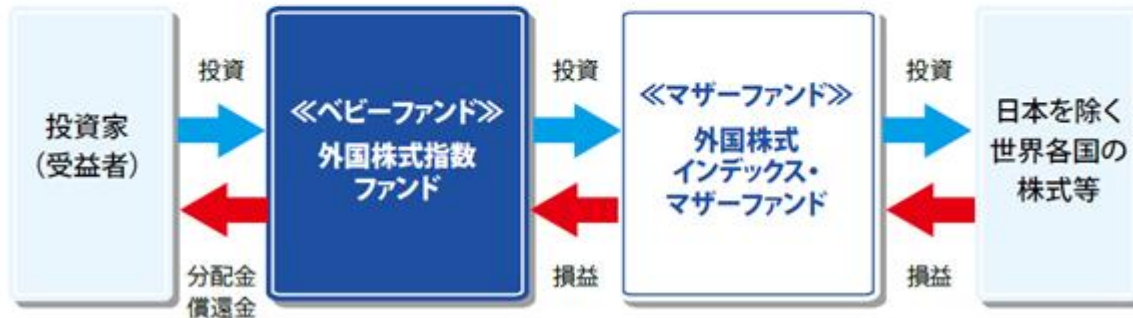
2 株式の実質組入比率は原則として高位を保ちます。

3 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

※資金動向、市況動向等によっては上記の運用ができないことがあります。

ファンドのしくみ

ファミリーファンド方式を採用し、マザーファンドである「外国株式インデックス・マザーファンド」の組入れを通じて、実際の運用を行います。



MSCI-KOKUSAIインデックスとは

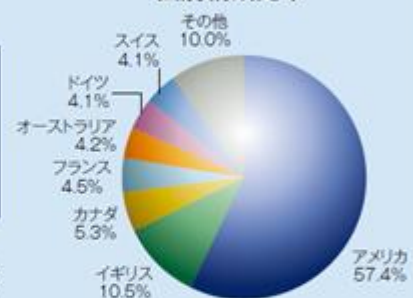
- MSCI Inc.が発表するインデックスで、世界*の株式市場の動きを示す代表的な指標です。

*下記の日本を除く23の先進国・地域を対象とします（2012年12月末現在）。
アメリカ、カナダ、イギリス、フランス、ドイツ、スイス、スペイン、イタリア、オランダ、スウェーデン、フィンランド、ベルギー、ノルウェー、デンマーク、ギリシャ、アイルランド、オーストリア、ポルトガル、香港、シンガポール、オーストラリア、ニュージーランド、イスラエル

- MSCI-KOKUSAIインデックスは、世界の株式市場を投資対象とする際に、運用目標や運用評価の基準（ベンチマーク）として、幅広く採用されています。

※ 同インデックスに関する知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。
また、同社は当ファンドの運用に関して責任を負うものではありません。

国別構成比率



(注) 2012年12月末現在。
数値は四捨五入の関係上、合計が100%にならない場合があります。
(出所) MSCI Inc.のデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

MSCI-KOKUSAIインデックスの概要 (2012年12月末現在)

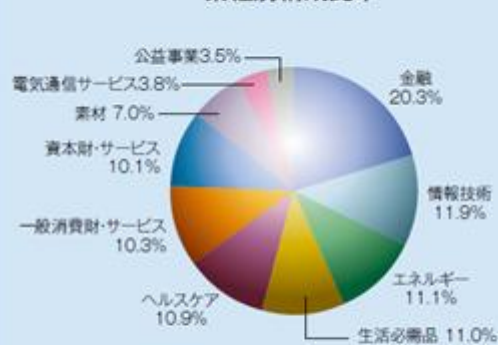
銘柄数: 1,293

配当利回り: 2.84%

予想PER: 12.5倍

(注) 配当利回りとは株価に対する年間配当金(実績)の割合。
予想PERとは株価の1株当たり予想利益に対する倍率。
PERとはPrice Earnings Ratioの略。
(出所) MSCI Inc.のデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

業種別構成比率



(注) 2012年12月末現在。世界産業分類基準 (GICS) による10セクターの分類。数値は四捨五入の関係上、合計が100%にならない場合があります。
(出所) MSCI Inc.のデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※ グラフデータは、参考情報として記載した上記指数の過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

MSCI-KOKUSAIインデックスの歩み



(注) データは1992年12月末~2012年12月末(月次)、1992年12月末=100として指数化。

上記の円ベースは、ベンチマークとは異なります。

(出所) MSCI Inc.、Bloomberg L.P.等のデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※ グラフ・データは、参考情報として記載した上記指数の過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

(2) 【投資対象】

イ 投資対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

(イ) 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項の「特定資産」をいいます。以下同じ。）

1. 有価証券
2. デリバティブ取引にかかる権利
3. 約束手形
4. 金銭債権

(ロ) 特定資産以外の資産で、以下に掲げる資産

1. 為替手形

ロ 投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として、マザーファンドの受益証券または次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項

第6号で定めるものをいいます。）

8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
 9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
 10. コマーシャル・ペーパー
 11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
 12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
 13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
 14. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
 15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。）
 17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
 20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 21. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
- なお、第1号の証券または証書、第12号ならびに第17号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券および第12号ならびに第17号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するもの、および第14号の証券のうち投資法人債券を以下「公社債」といい、第13号の証券および第14号の証券（ただし、投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

八 投資対象とする金融商品

委託会社は、信託金を、上記口に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

(3) 【運用体制】

イ 運用体制

当ファンドの運用は、次のプロセスに基づいて行われます。

(イ) 計画 (Plan)

国内外のエコノミスト、アナリスト、ファンドマネージャーが、マクロ経済環境、市場環境

に関する分析・検討を行います。

これを元に、担当運用グループは投資政策委員会にて、運用方針を決定し月次運用計画を策定します。

(ロ) 実行 (Do)

担当運用グループは、月次運用計画に基づき、ファンドのポートフォリオの構築、およびポートフォリオ管理の一環として日々のリスクモニタリングを行います。

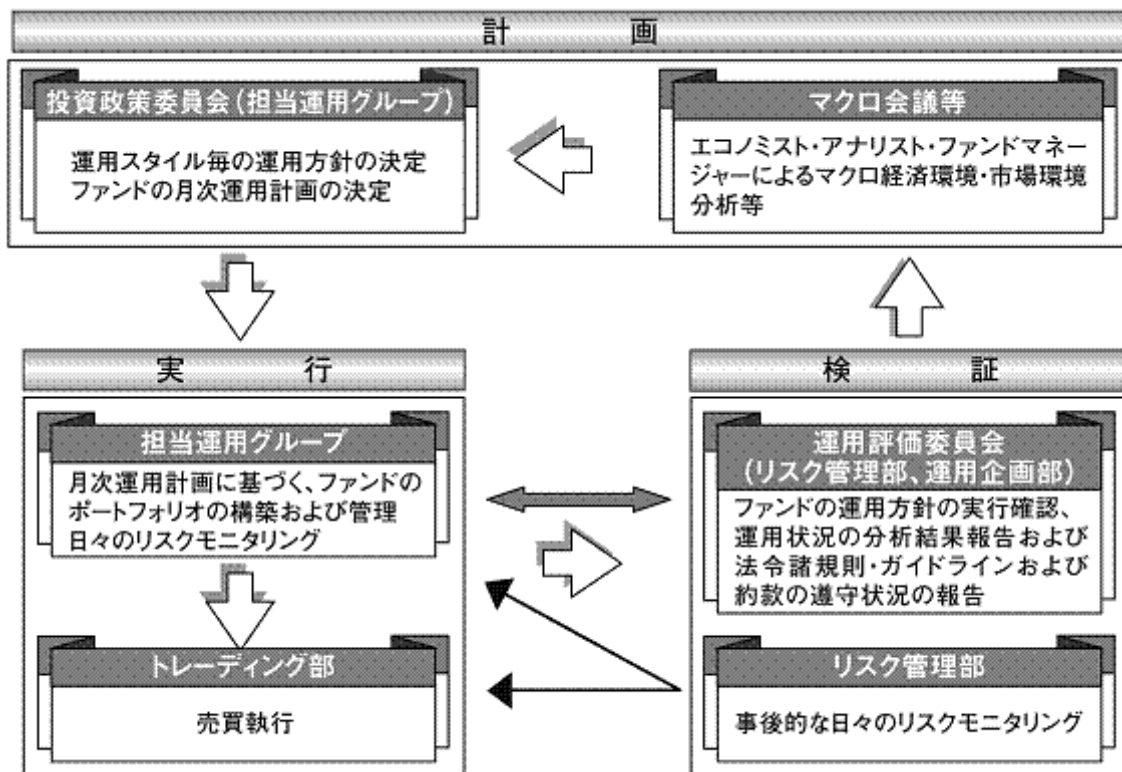
売買執行については、組織的に分離されたトレーディング部が、最良と思われる手法をもって売買を執行します。

(ハ) 検証 (Check)

運用部門から組織的に分離されたリスク管理部が、約款の遵守状況等、ファンドの運営状況を日々モニタリングし、抵触があった場合直ちに担当運用グループへ状況確認がなされます。担当運用グループは対応結果をリスク管理部へ報告します。

運用評価委員会では、ファンドの運用方針の実行状況、運用状況の分析結果を確認します。また、運用の分析、評価結果、運用リスク状況、法令諸規則、運用ガイドライン、約款の遵守状況についても報告されます。

〔ファンドの運用体制〕



リスク管理部は8名程度、運用企画部は8名程度で構成されています。

ファンドの運用体制は、委託会社の組織変更等により、変更されることがあります。

ロ 委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

ファンドの受託会社に対しては、信託財産の日常の管理業務（保管・管理・計算等）を通じて、信託事務の正確性・迅速性の確認を行い、問題がある場合は適宜改善を求めています。

(4) 【分配方針】

年1回（原則として毎年11月30日、ただし、休業日の場合は翌営業日。）決算を行い、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

イ 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子、配当等収益と売買益（評価損益を

含みます。)等の全額とします。

- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合等には、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ハ 留保益の運用については、前記「(1)投資方針」に基づいて運用を行います。

(5)【投資制限】

ファンドの信託約款に基づく主要な投資制限

- イ 株式への実質投資割合には制限を設けません。
実質投資割合とは、当ファンドが保有するある種類の資産の評価額が当ファンドの純資産総額に占める比率(「組入比率」といいます。)と、当該同一種類の資産のマザーファンドにおける組入比率に当該マザーファンド受益証券の当ファンドにおける組入比率を乗じて得た率を合計したものをいいます(以下同じ。)
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- ハ 投資信託証券(マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

ファンドの信託約款に基づくその他の投資制限

イ 投資する株式等の範囲

- (イ) 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場している株式の発行会社の発行するもの、取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- (ロ) 上記(イ)にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録することが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができるものとします。

□ 信用取引の指図

- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- (ロ) 上記(イ)の信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売付けにかかる建玉の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (ハ) 上記(ロ)において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該売付けにかかる建玉の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (ニ) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(ロ)の売付けにかかる建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

ハ 先物取引等の指図

- (イ) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします(以下同じ。)

- (ロ) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。
- (ハ) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

ニ スワップ取引の指図

- (イ) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- (ロ) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (ハ) スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- (ニ) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額により行うものとします。
- (ホ) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

ホ 金利先渡取引および為替先渡取引の指図

- (イ) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- (ロ) 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (ハ) 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引および為替先渡取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、金利先渡取引および為替先渡取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかに、その超える額に相当する金利先渡取引および為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- (ニ) 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額により行うものとします。
- (ホ) 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- (ヘ) 「金利先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日(以下「決済日」といいます。)における決済日から一定の期間を経過した日(以下「満期日」といいます。)までの期間にかかる国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率(以下「指標利率」といいます。)の数値を取り決め、その取決めにかかる数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割

り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

- (ト) 「為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間にかかる為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引および当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下同じ。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引にかかる外国為替相場と当該先物外国為替取引にかかる外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下同じ。）を取り決め、その取決めにかかるスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取決めにかかるスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた金額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金にかかる決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

へ 有価証券の貸付けの指図

- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。
1. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- (ロ) 上記(イ)に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- (ハ) 委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

ト 有価証券の空売りの指図

- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または借り入れた有価証券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、売り付けた有価証券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- (ロ) 上記(イ)の売付けの指図は、当該売付けにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えない範囲で行うものとします。
- (ハ) 信託財産の一部解約等の事由により、当該売付けにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

チ 有価証券の借入れの指図

- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入れの指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図をするものとします。
- (ロ) 上記(イ)の借入れの指図は、当該借入れにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えない範囲で行うものとします。
- (ハ) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(ロ)の借入れにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。
- (ニ) 有価証券の借入れにかかる品借料は、信託財産中から支弁します。

リ 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

ヌ 外国為替予約取引の指図

- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- (ロ) 外国為替予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- (ハ) 上記（ロ）の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。
- (ニ) 上記（ロ）において、信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ル 資金の借入れ

- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ロ) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、有価証券等の売却代金、解約代金または償還金の入金日までに限るものとし、資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。
1. 一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却等による受取りの確定している資金の額の範囲内
 2. 一部解約金支払日の前営業日において確定した当該支払日における支払資金の不足額の範囲内
 3. 借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内
- (ハ) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (ニ) 借入金の利息は、信託財産中から支弁します。

法令に基づく投資制限

- イ 同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）
委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。）が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じられています。
- ロ デリバティブ取引にかかる投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）
委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

（参考情報：外国株式インデックス・マザーファンドの投資方針等）

（１）投資方針等

イ 基本方針

主として日本を除く世界各国の株式に投資し、MSCI-KOKUSA Iインデックス（円ベース）と連動する投資成果を目指して運用を行います。

ロ 投資態度

（イ）主として世界各国の株式に投資し、MSCI-KOKUSA Iインデックス（円ベース）と連動する投資成果を目指して運用を行います。

（ロ）外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行わないものとします。

（ハ）株価指数先物取引等を含む株式の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。ただし、資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（２）投資対象

イ 投資対象とする資産の種類

前記「２ 投資方針（２）投資対象 イ 投資対象とする資産の種類」において記載したベビーファンドが投資対象とする資産の種類に同じです。

ロ 投資対象とする有価証券

前記「２ 投資方針（２）投資対象 ロ 投資対象とする有価証券」において記載したベビーファンドが投資対象とする有価証券の各号のうち、第1号、第2号、第4号、第5号、第10号から第21号に掲げるもの（ただし、投資法人債券は除きます。）に投資します。

ハ 投資対象とする金融商品

前記「２ 投資方針（２）投資対象 ハ 投資対象とする金融商品」において記載したベビーファンドが投資対象とする金融商品に同じです。

（３）投資制限

イ ファンドの信託約款に基づく主要な投資制限

（イ）株式への投資割合には制限を設けません。

（ロ）外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

ロ 法令に基づく投資制限

ベビーファンドにつき上述した法令に基づく制限は、当マザーファンドについても課されます。

3【投資リスク】

イ ファンドのもつリスクの特性

当ファンドは、主に海外の株式を投資対象としています（マザーファンドを通じて間接的に投資する場合を含みます。）。当ファンドの基準価額は、組み入れた株式の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、当ファンドは預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。また、当ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険、貯金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関は、投資者保護基金には加入しておりません。

当ファンドが有するリスク等（当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドへの投資を通じて間接的に受ける実質的なリスク等を含みます。）のうち主要なものは、以下の通りです。

(イ) 株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

(ロ) 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほか、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

(ハ) 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。有価証券等の格付けが低い場合は、格付けの高い場合に比べてこうしたリスクがより高いものになると想定されます。

(ニ) カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

(ホ) 市場流動性リスク

大口の解約請求があった場合、解約資金を手当てするために保有資産を大量に売却しなければならないことがあります。その際、市場動向や取引量等の状況によっては、取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

(ヘ) 収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(ト) インデックスに連動しない要因・留意点

当ファンドは、MSCI-KOUSA I インデックス（円ベース）に連動する投資成果を目指して運用を行います。ただし、有価証券売買時のコストおよび信託報酬その他のファンド運営にかかる費用、追加設定・解約に伴う組入る有価証券の売買のタイミング差、インデックス構成銘柄と組入る有価証券との誤差の影響等から、上記インデックスに連動しないことがあります。

(チ) ファミリーファンド方式にかかる留意点

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流出が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入る有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

ロ 投資リスクの管理体制

リスク管理の実効性を高め、また、コンプライアンスの徹底を図るために、運用部門から独立した組織（リスク管理部および法務コンプライアンス部）を設置し、ファンドの投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる確認等を行っています。リスク管理部では、主に投資信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングを行います。また、法務コンプライアンス部では、主に法令・諸規則等の遵守状況についての確認等を行います。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価委員会、リスク管理委員会およびコンプライアンス委員会への報告が義務づけられています。

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

無手数料です。

（2）【換金（解約）手数料】

解約手数料はありません。

ただし、解約の際には、1口につき解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た信託財産留保額が差し引かれます。

（3）【信託報酬等】

純資産総額に年0.525%（税抜き0.5%）の率を乗じて得た金額が信託報酬として計算され、信託財産の費用として計上されます。

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬の実質的配分は以下の通りです。

委託会社	販売会社	受託会社
年0.231% (0.22%)	年0.231% (0.22%)	年0.063% (0.06%)

()内は税抜き。

（4）【その他の手数料等】

- イ 信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、原則として、計算期間を通じて毎日、純資産総額に年0.0063%（税抜き0.006%）以内の率を乗じて得た金額が信託財産の費用として計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。監査費用は、将来、監査法人との契約等により変更となることがあります。
- ロ 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立て替えた立替金の利息は、信託財産中から支弁します。
- ハ 有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）等は、信託財産中から支弁するものとします。

上記ロ、ハにかかる費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、実務上、その発生もしくは請求のつど、信託財産の費用として認識され、その時点の信託財産で負担することとなります。したがって、あらかじめ、その金額、上限額、計算方法を具体的に記載することはできません。

上記(1)～(4)にかかる手数料等の合計額、その上限額、計算方法等は、手数料等に保有期間に応じて異なるものが含まれていたり、発生時・請求時に初めて具体的金額を認識するものがあつたりすることから、あらかじめ具体的に記載することはできません。

(5) 【課税上の取扱い】

イ 個別元本について

- (イ) 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。
- (ロ) 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については、各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても同一受益者の顧客口座が複数存在する場合や、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」を併用するファンドの場合には、別々に個別元本の算出が行われることがあります。
- (ハ) 受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。(「元本払戻金(特別分配金)」については、下記の(収益分配金の課税について)を参照。)

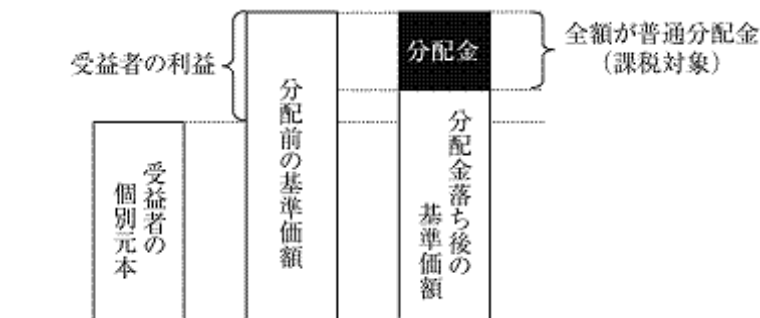
ロ 一部解約時および償還時の課税について

個人の受益者については、一部解約時および償還時の譲渡益が課税対象となり、法人の受益者については、一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

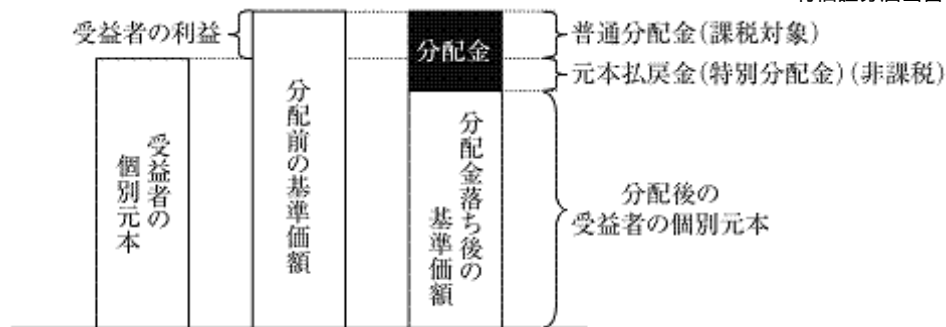
ハ 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金(課税対象)となります。



収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。



上記の図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

二 個人、法人別の課税の取扱いについて

(イ) 個人の受益者に対する課税

・収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、以下の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

時期	税率
平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7.147%および地方税3%）
平成26年1月1日以降	20.315%（所得税15.315%および地方税5%）

・一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、以下の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

なお、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、収益分配金、上場株式等にかかる譲渡益との通算が可能です。

時期	税率
平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7.147%および地方税3%）
平成26年1月1日以降	20.315%（所得税15.315%および地方税5%）

(ロ) 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率で源泉徴収されます。

時期	税率
平成25年12月31日まで	7.147%（所得税のみ）
平成26年1月1日以降	15.315%（所得税のみ）

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

当ファンドは、受取配当にかかる益金不算入制度、配当控除の適用はありません。

当ファンドの外貨建資産割合および非株式割合

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

非株式割合に関する制限はありません（約款規定なし）。

上記「(5)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成24年12月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

5 【運用状況】

(1) 【投資状況】

平成24年12月28日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
外国株式インデックス・マザーファンド受益証券	日本	341,743,852	100.04
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		136,902	0.04
合計（純資産総額）		341,606,950	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ 主要投資銘柄

平成24年12月28日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	外国株式インデックス・ マザーファンド	226,906,482	1.4071	319,280,455	1.5061	341,743,852	100.04

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別の投資比率

平成24年12月28日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	100.04
合計	100.04

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

年月日	純資産総額 (円)	1万口当たりの 純資産額 (円)
第1期（平成21年11月30日）	（分配落）	9,395
	（分配付）	9,395
第2期（平成22年11月30日）	（分配落）	9,653
	（分配付）	9,653
第3期（平成23年11月30日）	（分配落）	8,710
	（分配付）	8,710

第4期（平成24年11月30日）	（分配落）	344,130,833	10,927
	（分配付）	344,130,833	10,927
平成23年12月末日		266,862,555	9,014
平成24年 1月末日		283,844,132	9,312
2月末日		308,592,299	10,366
3月末日		321,931,441	10,606
4月末日		323,524,601	10,411
5月末日		299,874,204	9,278
6月末日		306,722,688	9,479
7月末日		321,576,048	9,832
8月末日		321,505,391	10,047
9月末日		329,149,223	10,349
10月末日		325,309,904	10,494
11月末日		344,130,833	10,927
12月末日		341,606,950	11,695

【分配の推移】

計算期間	1万口当たり分配金（円）
第1期（平成21年10月19日～平成21年11月30日）	0
第2期（平成21年12月 1日～平成22年11月30日）	0
第3期（平成22年12月 1日～平成23年11月30日）	0
第4期（平成23年12月 1日～平成24年11月30日）	0

【収益率の推移】

計算期間	収益率（％）
第1期	6.1
第2期	2.7
第3期	9.8
第4期	25.5

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

（４）【設定及び解約の実績】

計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	18,933,877	1,178,876
第2期	189,623,130	34,538,300
第3期	163,367,596	45,196,352
第4期	101,935,383	78,016,662

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

〔参考情報〕

〔外国株式インデックス・マザーファンド〕

(1) 投資状況

平成24年12月28日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	アメリカ	122,908,464,655	52.62
	イギリス	23,170,551,963	9.92
	カナダ	12,177,672,098	5.21
	スイス	10,257,629,591	4.39
	フランス	9,704,547,015	4.15
	ドイツ	9,441,731,528	4.04
	オーストラリア	8,610,111,337	3.69
	スウェーデン	3,342,217,566	1.43
	スペイン	3,281,668,151	1.40
	オランダ	3,115,567,787	1.33
	香港	2,874,437,506	1.23
	イタリア	2,355,579,085	1.01
	シンガポール	1,827,051,668	0.78
	アイルランド	1,643,394,479	0.70
	ベルギー	1,258,680,344	0.54
	デンマーク	1,248,355,621	0.53
	ジャージー	1,129,048,232	0.48
	ノルウェー	928,430,666	0.40
	アンティル	899,215,089	0.38
	フィンランド	860,004,347	0.37
	バミューダ	691,919,079	0.30
	イスラエル	582,558,788	0.25
	ルクセンブルク	460,659,616	0.20
	オーストリア	321,195,049	0.14
	ケイマン諸島	215,137,125	0.09
	ポルトガル	193,116,615	0.08
	ニュージーランド	132,853,613	0.06
	マン島	68,666,509	0.03
	ギリシャ	59,577,139	0.03
	ガーンジー	52,509,805	0.02
リベリア	45,324,371	0.02	
モーリシャス	36,649,176	0.02	
小計		223,894,525,613	95.85
投資証券	アメリカ	3,489,419,790	1.49
	オーストラリア	890,689,897	0.38
	フランス	329,141,793	0.14
	イギリス	301,188,470	0.13
	シンガポール	146,096,856	0.06
	香港	133,745,391	0.06
	カナダ	63,230,073	0.03
	オランダ	27,871,556	0.01
	小計		5,381,383,826
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		4,308,293,481	1.84

合計(純資産総額)	233,584,202,920	100.00
-----------	-----------------	--------

その他以下の取引を行っております。

種類	国/地域	買建/ 売建	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	買建	1.18
株価指数先物取引	ドイツ	買建	0.41
株価指数先物取引	イギリス	買建	0.22
		買建合計	1.81

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 主要投資銘柄(上位30銘柄)

平成24年12月28日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	106,124	51,026.78	5,415,166,934	44,593.89	4,732,482,491	2.03
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORPORATION	エネルギー	522,496	7,629.42	3,986,346,448	7,520.33	3,929,346,941	1.68
アメリカ	株式	GENERAL ELECTRIC CO	資本財	1,195,445	1,829.43	2,186,989,401	1,791.34	2,141,448,685	0.92
アメリカ	株式	CHEVRON CORPORATION	エネルギー	222,135	9,159.29	2,034,600,705	9,395.66	2,087,105,289	0.89
スイス	株式	NESTLE SA-REGISTERED	食品・飲料・タバコ	365,090	5,788.90	2,113,469,501	5,679.76	2,073,625,403	0.89
アメリカ	株式	INTL BUSINESS MACHINES CORP	ソフトウェア・サービス	122,876	16,582.66	2,037,611,839	16,684.83	2,050,165,392	0.88
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	854,265	2,333.33	1,993,283,006	2,334.19	1,994,022,629	0.85
アメリカ	株式	AT&T INC	電気通信サービス	652,924	2,937.65	1,918,068,326	2,914.28	1,902,805,182	0.81
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	311,964	5,993.06	1,869,621,340	6,068.39	1,893,119,904	0.81
イギリス	株式	HSBC HOLDINGS PLC	銀行	2,073,261	880.37	1,825,239,274	909.67	1,885,984,163	0.81
アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	845,801	2,151.51	1,819,751,846	2,176.62	1,840,988,387	0.79
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	312,195	6,017.30	1,878,574,095	5,884.84	1,837,218,435	0.79
アメリカ	株式	GOOGLE INC-CL A	ソフトウェア・サービス	29,651	59,906.43	1,776,285,662	61,150.58	1,813,176,090	0.78
アメリカ	株式	WELLS FARGO & COMPANY	銀行	568,019	2,870.99	1,630,778,459	2,959.30	1,680,941,125	0.72
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	各種金融	430,085	3,568.82	1,534,899,218	3,777.48	1,624,639,808	0.70
アメリカ	株式	COCA-COLA CO/THE	食品・飲料・タバコ	459,674	3,287.44	1,511,151,889	3,153.24	1,449,464,098	0.62
スイス	株式	NOVARTIS AG-REG SHS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	260,258	5,470.98	1,423,867,614	5,475.72	1,425,102,538	0.61

スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	79,485	17,290.77	1,374,357,648	17,622.92	1,400,758,591	0.60
アメリカ	株式	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL INC.	食品・飲料・タバコ	190,850	7,820.77	1,492,594,221	7,252.80	1,384,198,139	0.59
イギリス	株式	BP PLC	エネルギー	2,155,550	601.33	1,296,199,468	597.77	1,288,530,537	0.55
アメリカ	株式	ORACLE CORPORATION	ソフトウェア・サービス	442,347	2,756.70	1,219,421,159	2,880.51	1,274,187,876	0.55
イギリス	株式	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	エネルギー	420,713	2,911.78	1,225,024,708	2,994.09	1,259,656,456	0.54
アメリカ	株式	WAL-MART STORES INC	食品・生活必需品小売り	210,558	6,132.46	1,291,238,807	5,903.89	1,243,111,312	0.53
アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	344,622	3,870.99	1,334,028,936	3,567.09	1,229,299,757	0.53
アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS INC	電気通信サービス	322,617	3,810.38	1,229,295,235	3,764.49	1,214,491,180	0.52
オーストラリア	株式	BHP BILLITON LTD	素材	365,257	3,072.05	1,122,090,688	3,321.70	1,213,274,907	0.52
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	各種金融	1,219,718	851.08	1,038,079,303	993.07	1,211,268,525	0.52
イギリス	株式	VODAFONE GROUP PLC	電気通信サービス	5,562,697	223.23	1,241,771,976	217.72	1,211,115,729	0.52
アメリカ	株式	CITIGROUP INC	各種金融	332,141	3,048.48	1,012,525,793	3,398.26	1,128,703,135	0.48
フランス	株式	SANOFI	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	135,050	7,968.90	1,076,200,444	8,276.32	1,117,717,893	0.48

ロ 種類別・業種別の投資比率

平成24年12月28日現在

種類	業種	投資比率（％）
株式（外国）	医薬品	0.05
	エネルギー	10.84
	素材	6.95
	資本財	7.27
	商業・専門サービス	0.94
	運輸	1.70
	自動車・自動車部品	1.48
	耐久消費財・アパレル	1.48
	消費者サービス	1.52
	メディア	2.70
	小売	2.92
	食品・生活必需品小売り	2.28
	食品・飲料・タバコ	6.71
	家庭用品・パーソナル用品	1.77
	ヘルスケア機器・サービス	2.71
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.89
	銀行	7.82
	各種金融	4.89
	保険	4.25
	不動産	0.75

	ソフトウェア・サービス	6.02
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.40
	電気通信サービス	3.72
	公益事業	3.51
	半導体・半導体製造装置	1.25
投資証券	-	2.30
	合計	98.16

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

平成24年12月28日現在

種類	取引所等	名称	買建/ 売建	数量	簿価 (円)	時価 (円)	投資 比率 (%)
株価指数 先物取引	シカゴ商業取引所	SP500 13/03	買建	90	2,807,475,114	2,748,114,135	1.18
株価指数 先物取引	ユーレックス・ドイツ 金融先物取引所	DJ EUR 13/03	買建	318	966,004,569	968,120,281	0.41
株価指数 先物取引	ロンドン国際金融先 物オプション取引所	FTSE 13/03	買建	61	503,596,323	503,579,302	0.22
			買建合計	469	4,277,076,006	4,219,813,718	1.81

(注) 主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

〔参考情報〕

基準日2012年12月28日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

基準価額	11,695円
純資産総額	3億円

分配の推移

決算期	分配金
2012年11月	0円
2011年11月	0円
2010年11月	0円
2009年11月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

年間収益率の推移（暦年ベース）



2009年のファンドの収益率は、ファンドの設定日（2009年10月19日）から年末までの騰落率を表示しています。
ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績ではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

イ 申込方法

（イ）ファンドの取得申込者は、お申込みを取り扱う販売会社に取引口座を開設の上、当ファンドの取得申込みを行っていただきます。

当ファンドには、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」の2つの申込方法がありますが、販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。お申込みの販売会社または委託会社にお問い合わせください。

（ロ）原則として午後3時までに取得申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。

なお、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受け付けを中止させていただく場合、既に受け付けた取得申込みを取り消させていただく場合があります。

（ハ）当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。

ファンドのお買付けに関しましては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

（二）申込不可日

上記にかかわらず、取得申込日がニューヨークまたはロンドンの取引所の休業日に当たる場合には、当ファンドの取得申込みはできません（また、該当日には、解約請求のお申込みもできません。）。

ロ 申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

ハ 申込手数料

無手数料です。

ニ 申込単位

お申込単位の詳細は、取扱いの販売会社または委託会社にお問い合わせください。

ホ 照会先

申込単位の詳細についての委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号	インターネット・ ホームページ・アドレス
--------	------	-------------------------

三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com
--------------------	--------------	------------------------

お問い合わせは、原則として営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。

へ 申込取扱場所・払込取扱場所

販売会社において申込み・払込みを取り扱います。

ト 払込期日

取得申込者は、申込金額(取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数)を、販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

各取得申込みにかかる発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

2【換金(解約)手続等】

受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約請求(一部解約の実行請求)により換金することができます。

お買付けの販売会社にお申し出ください。

ただし、ニューヨークまたはロンドンの取引所の休業日に当たる場合には、解約請求の受付は行いません。

解約請求のお申込みに関しては、原則として午後3時までに解約請求のお申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の解約請求受付分とします。

解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるファンドの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該解約請求にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

一部解約金は、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

一部解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額(0.3%)を差し引いた価額となります。

一部解約価額は、委託会社の営業日において日々算出されますので、委託会社(電話:0120-88-2976)にお問い合わせいただければ、いつでもお知らせします。

委託会社は、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行請求を取り消すことがあります。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、上記に準じた取扱いとなります。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

イ 基準価額の算出方法

基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入れ有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます(基準価額は、便宜上1万口単位で表示される場合があります。)

なお、外貨建資産の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算するものとし、予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

ロ 基準価額の算出頻度・照会方法

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。

基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に、「外株指数」として掲載され

ます。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号	インターネット・ ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

お問い合わせは、原則として営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。

(2) 【保管】

ファンドの受益権は社振法の規定の適用を受け、受益権の帰属は振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まるため、原則として受益証券は発行されません。したがって、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

平成21年10月19日から下記「(5) その他 イ 信託の終了」に記載された各事由が生じた場合における信託終了の日までとなります。

(4) 【計算期間】

毎年12月1日から翌年11月30日までとすることを原則としますが、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。なお、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5) 【その他】

イ 信託の終了

(イ) 信託契約の解約

- a. 委託会社は、当ファンドの信託契約を解約することが受益者にとって有利であると認めるとき、残存口数が10億口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は、上記aの事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当ファンドの知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- c. 書面決議において、受益者（委託会社等を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 上記b～dまでの取扱いは、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、当ファンドのすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記b～dまでの取扱いを行うことが困難な場合も同様とします。

(ロ) 信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁より当ファンドの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い信託契約を解約し、信託を終了させます。

(ハ) 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が、監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が当ファンドに関する委託会社の業務を他の委託会社に引継ぐことを命じたときは、当ファンドは、その委託会社と受託会社との間において存続します。

(二) 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

- a. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたこと、その他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申し立てることができます。
- b. 上記により受託会社が辞任し、または解任された場合は、委託会社は新受託会社を選任します。
- c. 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。

ロ 収益分配金、償還金の支払い

(イ) 収益分配金

- a. 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合等には委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- b. 分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として決算日から起算して5営業日目まで)から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、)に支払われます。
ただし、分配金自動再投資コースにかかる収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、累積投資契約に基づいて、毎計算期間終了日の翌営業日に再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(ロ) 償還金

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日から起算して5営業日目まで)から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、)に支払われます。

八 信託約款の変更等

- (イ) 委託会社は、当ファンドの信託約款を変更することが受益者の利益のため必要と認めるとき、監督官庁より変更の命令を受けたとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託約款を変更すること、または当ファンドと他のファンドとの併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨および内容を監督官庁に届け出ます。
- (ロ) 委託会社は、上記(イ)の事項(変更についてはその内容が重大なものに限り、以下、併合と合わせて「重大な信託約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当ファンドの知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

- (ハ) 上記(ロ)の書面決議において、受益者(委託会社等を除きます。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使うことができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使わないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- (ニ) 書面決議は議決権を行行使うことができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います(書面決議は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。)
- (ホ) 上記(ロ)から(ニ)までの取扱いは、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、当ファンドのすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- (ヘ) 上記にかかわらず、当ファンドと他のファンドとの併合の場合は、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合であっても、相手方となる他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、併合を行うことはできません。

二 反対者の買取請求権

当ファンドの信託契約の解約または重大な信託約款の変更等が行われる場合において、書面決議において当該議案に反対した受益者は、自己に帰属する受益権を、受託会社に信託財産をもって買い取るよう請求をすることができます。

ホ 販売会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間で締結される販売契約(名称の如何を問わず、ファンドの募集・販売の取扱い、受益者からの一部解約実行請求の受付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を規定するもの)は、期間満了の3ヵ月前に当事者のいずれから、何らの意思表示もない場合は、自動的に1年間更新されます。販売契約の内容は、必要に応じて、委託会社と販売会社との合意により変更されることがあります。

ヘ 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社の事業の全部または一部の譲渡、もしくは分割承継により、当ファンドに関する事業が譲渡・承継されることがあります。

ト 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

チ 運用にかかる報告書の開示方法

委託会社は毎決算後、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に従い、期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成します。運用報告書は、原則として、あらかじめ受益者が申し出た住所に販売会社から届けられます。

4【受益者の権利等】

委託会社の指図に基づく行為によりファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異が生ずることはありません。

受益者の有する主な権利は次の通りです。

イ 分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に依りて請求する権利を有します。収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として決算日から起算して5営業日目まで)から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)に支払われます。

ただし、分配金自動再投資コースをお申込みの場合の収益分配金は、原則として、税金を差

し引いた後、累積投資契約に基づき、毎計算期間終了日の翌営業日に再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金は、受益者が、その支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

ロ 償還金請求権

受益者は、持分に依りて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日目まで）から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払われます。

償還金は、受益者がその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

ハ 一部解約実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。詳細は、前記「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」の記載をご参照ください。

ニ 書面決議における議決権および受益権の買取請求権

委託会社が、当ファンドの解約（監督官庁の命令による解約等の場合を除きます。）または、重大な信託約款の変更等を行おうとする場合において、受益者は、それぞれの書面決議手続きにおいて、受益権の口数に応じて議決権を有しこれを行することができます。書面決議の結果、当ファンドの解約または重大な信託約款の変更等が行われる場合は、書面決議において当該議案に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨の請求ができます。

ホ 帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期（平成23年12月1日から平成24年11月30日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】
【外国株式指数ファンド】
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 （平成23年11月30日現在）	第4期 （平成24年11月30日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	100,076	213,841
親投資信託受益証券	254,096,167	344,992,061
未収入金	-	885,405
流動資産合計	254,196,243	346,091,307
資産合計	254,196,243	346,091,307
負債の部		
流動負債		
未払解約金	100,000	1,099,149
未払受託者報酬	75,552	102,149
未払委託者報酬	553,989	749,031
その他未払費用	7,499	10,145
流動負債合計	737,040	1,960,474
負債合計	737,040	1,960,474
純資産の部		
元本等		
元本	291,011,075	314,929,796
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	37,551,872	29,201,037
元本等合計	253,459,203	344,130,833
純資産合計	253,459,203	344,130,833
負債純資産合計	254,196,243	346,091,307

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期	第4期
	自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日	自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日
営業収益		
受取利息	52	21
有価証券売買等損益	25,949,013	69,731,568
営業収益合計	25,948,961	69,731,589
営業費用		
受託者報酬	139,624	194,758
委託者報酬	1,023,781	1,428,078
その他費用	13,843	19,342
営業費用合計	1,177,248	1,642,178
営業利益又は営業損失（ ）	27,126,209	68,089,411
経常利益又は経常損失（ ）	27,126,209	68,089,411
当期純利益又は当期純損失（ ）	27,126,209	68,089,411
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	1,934,687	9,426,845
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	6,002,443	37,551,872
剰余金増加額又は欠損金減少額	857,700	8,653,570
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	857,700	8,653,570
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,346,233	563,227
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,346,233	563,227
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	37,551,872	29,201,037

(3) 【注記表】
(重要な会計方針の注記)

項目	第4期
	自 平成23年12月 1日 至 平成24年11月30日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

(追加情報)

第4期
自 平成23年12月 1日 至 平成24年11月30日
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第3期	第4期
	(平成23年11月30日現在)	(平成24年11月30日現在)
1. 受益権総数	当計算期間の末日における受益権の総数 291,011,075口	当計算期間の末日における受益権の総数 314,929,796口
2. 元本の欠損	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 37,551,872円	
3. 1単位当たり純資産額	0.8710円 (1万口 = 8,710円)	1.0927円 (1万口 = 10,927円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第3期	第4期
	自 平成22年12月 1日 至 平成23年11月30日	自 平成23年12月 1日 至 平成24年11月30日

分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(4,885,700円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(3,269,122円)、および分配準備積立金(2,056,000円)より、分配対象収益は10,210,822円(1万口当たり350.87円)であります。分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(7,966,163円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(24,280,157円)、収益調整金(5,810,410円)、および分配準備積立金(5,430,312円)より、分配対象収益は43,487,042円(1万口当たり1,380.84円)であります。分配を行っておりません。
----------	--	---

(金融商品に関する注記)

. 金融商品の状況に関する事項

項目	第4期 自 平成23年12月 1日 至 平成24年11月30日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、親投資信託受益証券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用グループは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用グループの対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する部会にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。</p>

・金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 (平成24年11月30日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(有価証券に関する注記)
売買目的有価証券

第3期（自平成22年12月1日至平成23年11月30日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
-----	-------------------

親投資信託受益証券	26,987,001円
合計	26,987,001円

第4期(自平成23年12月1日至平成24年11月30日)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	62,848,435円
合計	62,848,435円

(デリバティブ取引に関する注記)

第3期(平成23年11月30日現在)

該当事項はありません。

第4期(平成24年11月30日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第3期(自平成22年12月1日至平成23年11月30日)

該当事項はありません。

第4期(自平成23年12月1日至平成24年11月30日)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第3期 (平成23年11月30日現在)	第4期 (平成24年11月30日現在)
期首元本額	172,839,831円	291,011,075円
期中追加設定元本額	163,367,596円	101,935,383円
期中一部解約元本額	45,196,352円	78,016,662円

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託 受益証券	外国株式インデックス・マザーファン ド	245,214,345	344,992,061	
	親投資信託受益証券 小計	245,214,345	344,992,061	
合計		245,214,345	344,992,061	

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考情報)

外国株式指数ファンドは、「外国株式インデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

「外国株式インデックス・マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

(単位：円)

(平成23年11月30日現在) (平成24年11月30日現在)

資産の部		
流動資産		
預金	1,191,725,535	1,254,735,934
コール・ローン	310,005,351	607,609,417
株式	202,367,645,308	217,293,273,860
投資証券	3,771,737,092	5,080,619,556
派生商品評価勘定	15,719,429	35,473,380
未収入金	1,930,461,531	49,048,669
未収配当金	578,222,671	567,577,107
未収利息	424	832
差入委託証拠金	1,267,601,696	727,341,216
流動資産合計	211,433,119,037	225,615,679,971
資産合計	211,433,119,037	225,615,679,971
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	149,804,679	2,124,855
未払解約金	4,727,660	484,016,275
流動負債合計	154,532,339	486,141,130
負債合計	154,532,339	486,141,130
純資産の部		
元本等		
元本	189,363,992,089	160,022,839,752
剰余金		
剰余金又は欠損金 ()	21,914,594,609	65,106,699,089
元本等合計	211,278,586,698	225,129,538,841
純資産合計	211,278,586,698	225,129,538,841
負債純資産合計	211,433,119,037	225,615,679,971

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項目	自 平成23年12月 1日 至 平成24年11月30日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式、投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。

	<p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>(1) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。</p>

(追加情報)

<p>自 平成23年12月 1日 至 平成24年11月30日</p>
<p>当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成23年11月30日現在)	(平成24年11月30日現在)
1. 受益権総数	平成23年11月30日における受益権の総数 189,363,992,089口	平成24年11月30日における受益権の総数 160,022,839,752口
2. 1単位当たり純資産額	1.1157円 (1万口 = 11,157円)	1.4069円 (1万口 = 14,069円)

(金融商品に関する注記)

. 金融商品の状況に関する事項

<p>項目</p>	<p>自 平成23年12月 1日 至 平成24年11月30日</p>
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。</p>

2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、株式、投資証券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、先物取引、為替予約取引を行っております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用グループは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用グループの対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する部会にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。</p>

・金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成24年11月30日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（株式、投資証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。

	<p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
--	--

（デリバティブ取引に関する注記）

（平成23年11月30日現在）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
株式関連

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	SP500 11/12	3,524,159,127		3,435,483,528	88,675,599
	FTSE 11/12	639,121,708		623,547,648	15,574,060
	DJ EUR 11/12	1,150,915,920		1,121,080,329	29,835,591
	小計	5,314,196,755		5,180,111,505	134,085,250
合計		5,314,196,755		5,180,111,505	134,085,250

（注）1．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2．株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（平成24年11月30日現在）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
株式関連

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	SP500 12/12	1,734,331,288		1,743,859,260	9,527,972
	FTSE 12/12	312,610,456		317,328,725	4,718,269
	DJ EUR 12/12	568,953,559		588,055,843	19,102,284
	小計	2,615,895,303		2,649,243,828	33,348,525
合計		2,615,895,303		2,649,243,828	33,348,525

（注）1．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または

最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

(自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)

該当事項はありません。

(自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)

該当事項はありません。

(その他の注記)

(平成23年11月30日現在)

開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	191,043,057,505円
同期中における追加設定元本額	29,018,416,507円
同期中における一部解約元本額	30,697,481,923円
平成23年11月30日現在の元本の内訳	
三井住友・DC外国株式インデックスファンドS	4,078,620,465円
三井住友・DC年金バランス30(債券重点型)	201,905,304円
三井住友・DC年金バランス50(標準型)	846,766,773円
三井住友・DC年金バランス70(株式重点型)	513,290,707円
スミセイ・DCバランスファンド(機動的資産配分型)	14,015,239円
スミセイ・DCターゲットイヤーファンド2020	2,301,836円
スミセイ・DCターゲットイヤーファンド2025	2,713,442円
スミセイ・DCターゲットイヤーファンド2030	3,312,103円
スミセイ・DCターゲットイヤーファンド2035	4,001,352円
スミセイ・DCターゲットイヤーファンド2040	1,070,711円
スミセイ・DCターゲットイヤーファンド2045	3,181,075円
外国株式指数ファンド	227,745,960円
三井住友・DC全海外株式インデックスファンド	613,025円
SMAM・外国株式パッシブ・ファンド(適格機関投資家専用)	37,695,254,957円
バランスファンドVA(安定運用型) < 適格機関投資家限定 >	349,524,184円
SMAM・バランスファンドVA安定成長型 < 適格機関投資家限定 >	23,205,219,511円
SMAM・バランスファンドVA25 < 適格機関投資家専用 >	10,576,964,101円
SMAM・バランスファンドVA37.5 < 適格機関投資家専用 >	6,170,635,501円
SMAM・バランスファンドVA50 < 適格機関投資家専用 >	23,911,025,496円
SMAM・バランスファンドVL30 < 適格機関投資家限定 >	87,618,006円
SMAM・バランスファンドVL50 < 適格機関投資家限定 >	347,183,628円
世界6資産バランスファンドVA < 適格機関投資家限定 >	66,240,675円
SMAM・バランスファンドVA75 < 適格機関投資家専用 >	2,508,670,892円
SMAM・バランスファンドVL国際分散型 < 適格機関投資家限定 >	173,383,175円
SMAM・インデックス・バランスVA25 < 適格機関投資家専用 >	647,812,823円
SMAM・インデックス・バランスVA50 < 適格機関投資家専用 >	3,018,480,221円
SMAM・バランスファンドVA40 < 適格機関投資家専用 >	4,532,143,570円
SMAM・バランスファンドVA35 < 適格機関投資家専用 >	7,682,844,696円
SMAM・バランスVA株40T < 適格機関投資家限定 >	1,221,468,602円

三井住友・外国株式インデックスファンド・V A S (適格機関投資家専用)	3,357,027,742円
三井住友・5資産バランスファンド・V A S (適格機関投資家専用)	10,183,440,754円
S M A M・グローバルバランス40V A <適格機関投資家限定>	638,179,613円
S M A M・バランスファンドV A 20 <適格機関投資家専用>	2,718,743,479円
三井住友・7資産バランスファンド・V A S (適格機関投資家専用)	42,755,243,744円
S M A M・アセットバランスファンドV A 20 A <適格機関投資家専用>	98,746,082円
S M A M・アセットバランスファンドV A 35 A <適格機関投資家専用>	60,807,298円
S M A M・アセットバランスファンドV A 50 A <適格機関投資家専用>	22,607,390円
S M A M・アセットバランスファンドV A 20 L <適格機関投資家専用>	263,223,282円
S M A M・アセットバランスファンドV A 25 L <適格機関投資家専用>	605,289,447円
S M A M・アセットバランスファンドV A 20 T <適格機関投資家専用>	537,607,526円
S M A M・F G新興国重視型バランス20V A <適格機関投資家限定>	17,827,357円
S M A M・F Gグローバルバランス25V A <適格機関投資家限定>	11,240,345円
合計	189,363,992,089円

(平成24年11月30日現在)

開示対象ファンドの

期首における当該親投資信託の元本額	189,363,992,089円
同期中における追加設定元本額	5,476,000,246円
同期中における一部解約元本額	34,817,152,583円

平成24年11月30日現在の元本の内訳

三井住友・D C外国株式インデックスファンドS	4,987,591,228円
三井住友・D C年金バランス30(債券重点型)	200,147,041円
三井住友・D C年金バランス50(標準型)	826,553,086円
三井住友・D C年金バランス70(株式重点型)	516,293,440円
スミセイ・D Cバランスファンド(機動的資産配分型)	26,489,708円
スミセイ・D Cターゲットイヤーファンド2020	2,195,093円
スミセイ・D Cターゲットイヤーファンド2025	3,359,647円
スミセイ・D Cターゲットイヤーファンド2030	3,959,520円
スミセイ・D Cターゲットイヤーファンド2035	4,695,797円
スミセイ・D Cターゲットイヤーファンド2040	1,395,762円
スミセイ・D Cターゲットイヤーファンド2045	3,182,337円
外国株式指数ファンド	245,214,345円
三井住友・D C全海外株式インデックスファンド	611,970円
S M A M・外国株式パッシブ・ファンド(適格機関投資家専用)	32,683,691,573円
バランスファンドV A(安定運用型)<適格機関投資家限定>	267,139,761円
S M A M・バランスファンドV A安定成長型<適格機関投資家限定>	19,710,052,365円
S M A M・バランスファンドV A 25<適格機関投資家専用>	8,912,174,764円
S M A M・バランスファンドV A 37.5<適格機関投資家専用>	5,009,236,146円
S M A M・バランスファンドV A 50<適格機関投資家専用>	19,825,391,634円
S M A M・バランスファンドV L 30<適格機関投資家限定>	71,780,131円
S M A M・バランスファンドV L 50<適格機関投資家限定>	293,554,571円
世界6資産バランスファンドV A<適格機関投資家限定>	51,155,531円
S M A M・バランスファンドV A 75<適格機関投資家専用>	2,198,156,342円
S M A M・バランスファンドV L国際分散型<適格機関投資家限定>	155,891,682円
S M A M・インデックス・バランスV A 25<適格機関投資家専用>	531,978,112円
S M A M・インデックス・バランスV A 50<適格機関投資家専用>	2,358,069,979円
S M A M・バランスファンドV A 40<適格機関投資家専用>	3,929,348,838円
S M A M・バランスファンドV A 35<適格機関投資家専用>	6,029,233,515円
S M A M・バランスV A株40 T<適格機関投資家限定>	1,041,940,174円
三井住友・外国株式インデックスファンド・V A S (適格機関投資家専用)	2,703,064,806円

三井住友・5資産バランスファンド・V A S (適格機関投資家専用)	8,394,860,900円
S M A M・グローバルバランス40 V A <適格機関投資家限定>	507,265,408円
S M A M・バランスファンドV A 20 <適格機関投資家専用>	2,295,694,502円
三井住友・7資産バランスファンド・V A S (適格機関投資家専用)	34,913,263,300円
S M A M・アセットバランスファンドV A 20 A <適格機関投資家専用>	84,306,875円
S M A M・アセットバランスファンドV A 35 A <適格機関投資家専用>	49,569,953円
S M A M・アセットバランスファンドV A 50 A <適格機関投資家専用>	19,393,171円
S M A M・アセットバランスファンドV A 20 L <適格機関投資家専用>	207,227,551円
S M A M・アセットバランスファンドV A 25 L <適格機関投資家専用>	479,245,173円
S M A M・アセットバランスファンドV A 20 T <適格機関投資家専用>	446,997,321円
S M A M・F G新興国重視型バランス20 V A <適格機関投資家限定>	17,225,399円
S M A M・F Gグローバルバランス25 V A <適格機関投資家限定>	14,241,301円
合 計	160,022,839,752円

(3) 附属明細表
有価証券明細表

(a) 株式

銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
米ドル				
REGENERON PHARMACEUTICALS	8,850	187.74	1,661,499.00	
ANADARKO PETROLEUM CORP	58,763	73.37	4,311,441.31	
APACHE CORPORATION	45,591	76.97	3,509,139.27	
BAKER HUGHES INC	51,252	42.95	2,201,273.40	
CABOT OIL & GAS CORPORATION	25,000	47.75	1,193,750.00	
CAMERON INTERNATIONAL CORP	29,453	53.92	1,588,105.76	
CHESAPEAKE ENERGY CORPORATION	76,523	17.53	1,341,448.19	
CHEVRON CORPORATION	231,535	105.79	24,494,087.65	
CIMAREX ENERGY CO	10,130	60.63	614,181.90	
COBALT INTERNATIONAL ENERGY	20,600	23.32	480,392.00	
CONCHO RESOURCES INC	11,332	80.46	911,772.72	
CONOCOPHILLIPS	140,861	56.98	8,026,259.78	
CONSOL ENERGY INC	25,862	31.95	826,290.90	
CONTINENTAL RESOURCES, INC.	5,100	68.83	351,033.00	
CORE LABORATORIES N.V.	5,490	101.96	559,760.40	
DENBURY RESOURCES INC	47,546	15.34	729,355.64	
DEVON ENERGY CORPORATION	44,845	52.60	2,358,847.00	
DIAMOND OFFSHORE DRILLING, INC.	8,356	68.12	569,210.72	
ENSCO PLC-CL A	27,000	57.06	1,540,620.00	
EOG RESOURCES INC	31,635	117.64	3,721,541.40	
EXXON MOBIL CORPORATION	548,996	88.12	48,377,527.52	
FMC TECHNOLOGIES INC	28,490	41.20	1,173,788.00	
HALLIBURTON CO	108,038	32.92	3,556,610.96	
HELMERICH & PAYNE INC	12,500	51.39	642,375.00	
HESS CORPORATION	36,315	50.50	1,833,907.50	
HOLLYFRONTIER CORP	23,300	45.24	1,054,092.00	

KINDER MORGAN INC	76,814	34.22	2,628,575.08	
KINDER MORGAN MANAGEMENT LLC	11,826	75.63	894,400.38	
MARATHON OIL CORP	83,581	30.69	2,565,100.89	
MARATHON PETROLEUM CORPORATION	39,886	59.45	2,371,222.70	
MURPHY OIL CORPORATION	21,747	57.09	1,241,536.23	
NABORS INDUSTRIES LTD	36,184	14.40	521,049.60	
NATIONAL-OILWELL VARCO INC.	49,922	70.35	3,512,012.70	
NEWFIELD EXPLORATION CO	14,787	24.15	357,106.05	
NOBLE CORPORATION	29,318	34.44	1,009,711.92	
NOBLE ENERGY INC	21,199	97.80	2,073,262.20	
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	95,203	76.26	7,260,180.78	
PEABODY ENERGY CORP	32,753	25.03	819,807.59	
PHILLIPS 66	70,095	51.56	3,614,098.20	
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	13,775	106.64	1,468,966.00	
PLAINS EXPLORATION & PRODUCTION COMPANY	15,700	35.72	560,804.00	
RANGE RESOURCES CORPORATION	18,782	65.67	1,233,413.94	
ROWAN COMPANIES PLC	15,345	31.22	479,070.90	
SCHLUMBERGER LTD	156,551	70.60	11,052,500.60	
SOUTHWESTERN ENERGY COMPANY	40,675	35.36	1,438,268.00	
SPECTRA ENERGY CORPORATION	76,263	27.71	2,113,247.73	
SUPERIOR ENERGY SERVICES INC	20,000	19.97	399,400.00	
ULTRA PETROLEUM CORP	16,448	20.31	334,058.88	
VALERO ENERGY CORP	64,642	32.24	2,084,058.08	
WEATHERFORD INTL LTD	89,118	10.03	893,853.54	
WHITING PETROLEUM CORP	13,200	40.94	540,408.00	
WILLIAMS COS INC	73,243	32.58	2,386,256.94	
AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	25,149	82.35	2,071,020.15	
AIRGAS INC	8,000	88.26	706,080.00	
ALBEMARLE CORPORATION	10,500	60.17	631,785.00	
ALCOA INC	122,699	8.40	1,030,671.60	
ALLEGHENY TECHNOLOGIES INC	12,080	26.32	317,945.60	
BALL CORPORATION	17,306	44.74	774,270.44	
CELANESE CORPORATION	17,623	40.34	710,911.82	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	7,598	213.30	1,620,653.40	
CLIFFS NATURAL RESOURCES INC	16,155	28.89	466,717.95	
CROWN HOLDINGS INC	16,900	37.13	627,497.00	
DOW CHEMICAL	140,156	30.00	4,204,680.00	
DU PONT (E. I.) DE NEMOURS	109,760	43.54	4,778,950.40	
EASTMAN CHEMICAL COMPANY	17,554	60.62	1,064,123.48	
ECOLAB INC	34,424	71.81	2,471,987.44	
FMC CORPORATION	15,800	55.50	876,900.00	
FREEMPORT-MCMORAN COPPER-B	112,554	39.26	4,418,870.04	
INTERNATIONAL PAPER CO	48,947	37.31	1,826,212.57	
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	9,242	64.95	600,267.90	
LYONDELLBASELL INDU-CL A	36,972	48.74	1,802,015.28	

MARTIN MARIETTA MATERIALS	4,993	90.79	453,314.47	
MEADWESTVACO CORP	21,015	30.71	645,370.65	
MONSANTO CO	62,636	92.08	5,767,522.88	
MOSAIC CO/THE	34,288	54.10	1,854,980.80	
NEWMONT MINING CORP	58,523	47.05	2,753,507.15	
NUCOR CORP	37,263	41.04	1,529,273.52	
OWENS-ILLINOIS INC	19,739	19.99	394,582.61	
PPG INDUSTRIES INC	17,886	122.64	2,193,539.04	
PRAXAIR INC	35,181	106.11	3,733,055.91	
ROCK-TENN COMPANY CL A	8,500	64.83	551,055.00	
SEALED AIR CORP	21,938	16.80	368,558.40	
SIGMA-ALDRICH	14,656	72.33	1,060,068.48	
UNITED STATES STEEL CORPORATION	17,409	21.78	379,168.02	
VULCAN MATERIALS CO	15,553	51.31	798,024.43	
WALTER ENERGY INC	7,100	28.55	202,705.00	
WEYERHAEUSER CO	62,343	26.78	1,669,545.54	
3M COMPANY	77,278	90.65	7,005,250.70	
AGCO CORP	11,954	46.54	556,339.16	
AMETEK INC	28,860	37.15	1,072,149.00	
BOEING CO	83,743	74.12	6,207,031.16	
CATERPILLAR INC	76,710	86.25	6,616,237.50	
COOPER INDUSTRIES PLC-CL-A	18,658	79.35	1,480,512.30	
CUMMINS INC	21,512	99.85	2,147,973.20	
DANAHER CORP	68,875	53.64	3,694,455.00	
DEERE & CO	44,433	84.86	3,770,584.38	
DOVER CORP	22,091	64.01	1,414,044.91	
EATON CORP	37,178	51.99	1,932,884.22	
EMERSON ELECTRIC CO	86,507	50.58	4,375,524.06	
FASTENAL COMPANY	33,836	42.20	1,427,879.20	
FLOWSERVE CORPORATION	6,369	139.63	889,303.47	
FLUOR CORP	19,781	53.50	1,058,283.50	
GENERAL DYNAMICS CORP	35,417	66.53	2,356,293.01	
GENERAL ELECTRIC CO	1,244,045	21.13	26,286,670.85	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	86,844	61.34	5,327,010.96	
ILLINOIS TOOL WORKS	50,448	61.83	3,119,199.84	
INGERSOLL-RAND PLC	34,264	48.67	1,667,628.88	
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	14,290	41.01	586,032.90	
JOY GLOBAL INC	12,960	57.28	742,348.80	
KBR, INC.	16,285	27.46	447,186.10	
L-3 COMMUNICATIONS HLDGS INC	11,570	77.45	896,096.50	
LOCKHEED MARTIN CORPORATION	32,133	93.04	2,989,654.32	
MASCO CORP	39,966	17.08	682,619.28	
NORTHROP GRUMMAN CORP	28,333	66.65	1,888,394.45	
PACCAR INC	39,984	44.18	1,766,493.12	
PALL CORPORATION	13,476	59.38	800,204.88	

PARKER HANNIFIN CORPORATIOM	17,466	83.39	1,456,489.74	
PENTAIR LTD-REGISTERED	24,979	48.92	1,221,972.68	
PRECISION CASTPARTS CORP	17,094	183.11	3,130,082.34	
QUANTA SERVICES INC	26,059	25.40	661,898.60	
RAYTHEON COMPANY	38,677	56.85	2,198,787.45	
ROCKWELL AUTOMATION INC	16,698	79.00	1,319,142.00	
ROCKWELL COLLINS INC.	15,644	56.90	890,143.60	
ROPER INDUSTRIES INC	11,650	111.23	1,295,829.50	
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	10,000	30.40	304,000.00	
SPX CORP	6,068	68.54	415,900.72	
TEXTRON INC	32,768	23.91	783,482.88	
THE ADT CORPORATION	27,359	44.79	1,225,409.61	
TRANSDIGM GROUP INC	5,800	134.93	782,594.00	
TYCO INTERNATIONAL LTD	54,718	28.47	1,557,821.46	
UNITED TECHNOLOGIES CORP	101,589	79.76	8,102,738.64	
URS CORPORATION	9,300	37.41	347,913.00	
WW GRAINGER INC	6,910	194.00	1,340,540.00	
XYLEM INC	21,566	26.13	563,519.58	
AVERY DENNISON CORP	11,162	33.63	375,378.06	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	3,739	266.80	997,565.20	
CINTAS CORP	12,913	41.01	529,562.13	
DUN & BRADSTREET CORP	6,001	79.65	477,979.65	
EQUIFAX INC	14,242	51.04	726,911.68	
IHS INC-CLASS A	6,800	90.69	616,692.00	
IRON MOUNTAIN INC	16,247	31.49	511,618.03	
MANPOWERGROUP	9,392	38.17	358,492.64	
NETFLIX INC	6,598	81.38	536,945.24	
NIELSEN HOLDINGS NV	14,600	28.48	415,808.00	
PITNEY BOWES INC	25,773	11.09	285,822.57	
REPUBLIC SERVICES INC	36,894	28.24	1,041,886.56	
ROBERT HALF INTL INC	15,091	27.88	420,737.08	
STERICYCLE, INC.	10,121	93.79	949,248.59	
VERISK ANALYTICS INC-CLASS A	16,300	49.53	807,339.00	
WASTE MANAGEMENT INC	52,529	32.56	1,710,344.24	
WYNDHAM WORLDWIDE CORP	17,000	48.83	830,110.00	
C.H.ROBINSON WORLDWIDE, INC.	19,302	61.97	1,196,144.94	
CSX CORPORATION	121,108	19.84	2,402,782.72	
DELTA AIR LINES INC	21,520	10.05	216,276.00	
EXPEDITORS INTL WASH INC	25,378	37.35	947,868.30	
FEDEX CORP	35,061	90.80	3,183,538.80	
HERTZ GLOBAL HOLDINGS INC	30,375	15.64	475,065.00	
J.B. HUNT TRANSPORT SERVICES INC	11,400	59.84	682,176.00	
KANSAS CITY SOUTHERN	13,300	78.73	1,047,109.00	
NORFOLK SOUTHERN CORP	38,770	60.48	2,344,809.60	
SOUTHWEST AIRLINES	24,000	9.50	228,000.00	

UNION PACIFIC CORP	55,991	123.16	6,895,851.56	
UNITED CONTINENTAL HOLDINGS INC	11,000	20.17	221,870.00	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	84,838	73.56	6,240,683.28	
AUTOLIV INC	11,200	60.18	674,016.00	
BORGWARNER INC	13,000	66.35	862,550.00	
DELPHI AUTOMOTIVE PLC	35,800	33.97	1,216,126.00	
FORD MOTOR COMPANY	419,119	11.53	4,832,442.07	
GENERAL MOTORS CO	93,273	26.09	2,433,492.57	
GOODYEAR TIRE & RUBBER CO	31,234	12.34	385,427.56	
HARLEY-DAVIDSON INC	26,486	47.37	1,254,641.82	
JOHNSON CONTROLS INC	79,117	27.67	2,189,167.39	
TRW AUTOMOTIVE HOLDINGS CORP	12,350	50.87	628,244.50	
BEAM INC	16,002	55.60	889,711.20	
COACH INC	34,265	59.36	2,033,970.40	
D.R.HORTON INC	32,448	19.61	636,305.28	
FOSSIL INC	6,350	87.05	552,767.50	
GARMIN LTD	13,416	38.78	520,272.48	
HASBRO INC	12,914	38.60	498,480.40	
LEGGETT & PLATT INC	17,715	27.16	481,139.40	
LULULEMON ATHLETICA INC	11,580	72.44	838,855.20	
MATTEL INC	40,403	37.02	1,495,719.06	
MOHAWK INDUSTRIES INC	6,403	85.95	550,337.85	
NEWELL RUBBERMAID INC	35,644	21.75	775,257.00	
NIKE INC -CL B	43,107	98.97	4,266,299.79	
PVH CORP	7,930	114.84	910,681.20	
RALPH LAUREN CORPORATION	7,058	160.40	1,132,103.20	
STANLEY BLACK & DECKER INC	18,791	73.30	1,377,380.30	
TOLL BROTHERS INC	17,339	32.06	555,888.34	
VF CORP	10,075	161.79	1,630,034.25	
WHIRLPOOL CORP	9,084	102.52	931,291.68	
APOLLO GROUP INC-CL A	12,323	19.58	241,284.34	
CARNIVAL CORP	53,477	38.60	2,064,212.20	
DARDEN RESTAURANTS INC	15,240	53.65	817,626.00	
H&R BLOCK INC	32,792	18.16	595,502.72	
INTL GAME TECHNOLOGY	33,160	13.94	462,250.40	
LAS VEGAS SANDS CORP	47,839	46.93	2,245,084.27	
MARRIOTT INTERNATIONAL-CL A	31,847	36.63	1,166,555.61	
MCDONALD'S CORPORATION	119,290	86.49	10,317,392.10	
MGM MIRAGE	43,400	10.01	434,434.00	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	15,571	35.22	548,410.62	
STARBUCKS CORP	89,646	51.80	4,643,662.80	
STARWOOD HOTELS & RESORTS	23,180	53.99	1,251,488.20	
WYNN RESORTS LTD	9,414	112.03	1,054,650.42	
YUM! BRANDS INC	53,822	74.47	4,008,124.34	
CABLEVISION SYSTEMS-NY GRP-A	23,920	13.81	330,335.20	

CBS CORP-CL B	70,029	35.50	2,486,029.50	
CHARTER COMMUNICATION-A	4,300	71.31	306,633.00	
COMCAST CORP-CL A	247,705	36.86	9,130,406.30	
COMCAST CORP-SPECIAL CL A	67,091	35.70	2,395,148.70	
DIRECTV	76,455	49.36	3,773,818.80	
DISCOVERY COMMUNICATIONS INC-A	16,730	59.56	996,438.80	
DISCOVERY COMMUNICATIONS INC-C	11,830	55.79	659,995.70	
DISH NETWORK CORP.	25,664	35.78	918,257.92	
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	50,125	10.72	537,340.00	
LIBERTY GLOBAL INC-A	16,240	57.08	926,979.20	
LIBERTY GLOBAL INC-SERIES C	13,363	53.95	720,933.85	
LIBERTY MEDIA CORP-CAPITAL	12,700	107.63	1,366,901.00	
MCGRAW-HILL COMPANIES INC	29,427	51.71	1,521,670.17	
NEWS CORP-CL A	189,005	24.71	4,671,258.57	
NEWS CORPORATION-CLASS B	51,831	25.28	1,310,287.68	
OMNICOM GROUP	31,649	49.15	1,555,548.35	
SCRIPPS NETWORKS INTERACTIVE	10,000	59.22	592,200.00	
SIRIUS XM RADIO INC	459,000	2.74	1,257,660.00	
THE WALT DISNEY CO.	199,238	49.72	9,906,113.36	
TIME WARNER CABLE, INC.	36,557	94.13	3,441,110.41	
TIME WARNER INC	112,923	47.04	5,311,897.92	
VIACOM INC-CLASS B	56,059	51.39	2,880,872.01	
VIRGIN MEDIA INC	30,977	34.51	1,069,016.27	
WASHINGTON POST CO B	667	356.43	237,738.81	
ABERCROMBIE & FITCH CO -CL A	9,871	45.90	453,078.90	
ADVANCE AUTO PARTS	9,088	73.93	671,875.84	
AMAZON.COM INC	42,283	251.27	10,624,449.41	
AUTOZONE INC	4,022	379.78	1,527,475.16	
BED BATH & BEYOND INC	27,807	58.65	1,630,880.55	
BEST BUY COMPANY INC	36,016	12.95	466,407.20	
CARMAX INC	26,222	36.24	950,285.28	
DICK'S SPORTING GOODS INC	11,000	53.01	583,110.00	
DOLLAR GENERAL CORP	31,200	49.86	1,555,632.00	
DOLLAR TREE INC	26,470	41.73	1,104,593.10	
EXPEDIA INC	10,691	61.59	658,458.69	
FAMILY DOLLAR STORES	11,336	70.43	798,394.48	
GAMESTOP CORP-CL A	14,547	26.21	381,276.87	
GAP INC/THE	37,605	34.36	1,292,107.80	
GENUINE PARTS CO	18,884	64.39	1,215,940.76	
HOME DEPOT INC	179,673	64.24	11,542,193.52	
J.C.PENNEY CO INC (HLDG CO)	19,297	18.14	350,047.58	
KOHL'S CORP	27,351	45.02	1,231,342.02	
LIBERTY INTERACTIVE CORPORATION-A	62,972	19.21	1,209,692.12	
LIMITED BRANDS	29,353	51.58	1,514,027.74	
LOWE'S COMPANIES INC	138,973	35.61	4,948,828.53	

MACY'S INC	49,422	38.62	1,908,677.64	
NORDSTROM INC	19,035	54.37	1,034,932.95	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC NEW	15,070	92.85	1,399,249.50	
PETSMART INC	12,691	69.70	884,562.70	
PRICELINE.COM INC	5,880	665.74	3,914,551.20	
ROSS STORES INC	26,726	57.57	1,538,615.82	
SEARS HOLDINGS CORP	3,910	43.10	168,521.00	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	10,210	153.68	1,569,072.80	
STAPLES INC	83,576	11.76	982,853.76	
TARGET CORP	73,583	62.79	4,620,276.57	
TIFFANY & CO	15,007	59.80	897,418.60	
TJX COMPANIES INC	87,550	44.12	3,862,706.00	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	8,480	90.39	766,507.20	
ULTA SALON COSMETICS & FRAGRANCE INC	6,820	93.15	635,283.00	
URBAN OUTFITTERS, INC.	14,100	37.82	533,262.00	
COSTCO WHOLESALE CORP	50,857	101.88	5,181,311.16	
CVS CAREMARK CORPORATION	150,231	46.34	6,961,704.54	
KROGER CO	62,587	26.25	1,642,908.75	
SAFEWAY INC	27,549	17.05	469,710.45	
SYSCO CORP	68,999	31.50	2,173,468.50	
WALGREEN CO	102,221	33.75	3,449,958.75	
WAL-MART STORES INC	218,358	70.83	15,466,297.14	
WHOLE FOODS MARKET INC	20,580	93.08	1,915,586.40	
ALTRIA GROUP INC	238,773	33.57	8,015,609.61	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	75,903	26.76	2,031,164.28	
BROWN-FORMAN CORPORATION	14,292	70.14	1,002,440.88	
BUNGE LIMITED	17,020	72.60	1,235,652.00	
CAMPBELL SOUP CO	23,179	36.55	847,192.45	
COCA-COLA CO/THE	476,874	37.97	18,106,905.78	
COCA-COLA ENTERPRISES INC	34,104	31.27	1,066,432.08	
CONAGRA FOODS INC	49,533	29.60	1,466,176.80	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	18,823	35.76	673,110.48	
DR.PEPPER SNAPPLE GROUP, INC	24,370	44.85	1,092,994.50	
GENERAL MILLS INC	76,476	40.80	3,120,220.80	
GREEN MOUNTAIN COFFEE ROASTERS, INC.	15,150	36.37	551,005.50	
HJ HEINZ CO	37,453	58.50	2,191,000.50	
HORMEL FOODS CORPORATION	17,200	30.84	530,448.00	
JM SMUCKER CO/THE-NEW COM	12,900	87.62	1,130,298.00	
KELLOGG CO	28,628	55.60	1,591,716.80	
KRAFT FOODS GROUP INC	66,438	45.94	3,052,161.72	
LORILLARD INC	15,280	120.41	1,839,864.80	
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	13,800	64.60	891,480.00	
MEAD JOHNSON NUTRITION COMPANY	23,952	68.37	1,637,598.24	
MOLSON COORS BREWING COMPANY	18,225	41.05	748,136.25	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	196,516	25.78	5,066,182.48	

MONSTER BEVERAGE CORPORATION	18,000	51.69	930,420.00	
PEPSICO INC	183,597	70.31	12,908,705.07	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL INC.	200,150	90.33	18,079,549.50	
RALCORP HOLDINGS INC	6,350	88.94	564,769.00	
REYNOLDS AMERICAN INC	40,513	43.45	1,760,289.85	
THE HERSHEY COMPANY	18,210	72.55	1,321,135.50	
TYSON FOODS INC-CL A	36,800	19.19	706,192.00	
AVON PRODUCTS INC	53,190	13.83	735,617.70	
CHURCH & DWIGHT CO INC	16,870	54.01	911,148.70	
CLOROX COMPANY	15,041	75.33	1,133,038.53	
COLGATE-PALMOLIVE CO	55,794	108.01	6,026,309.94	
ENERGIZER HOLDINGS INC	7,367	79.37	584,718.79	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	28,319	58.01	1,642,785.19	
HERBALIFE LTD	14,250	45.10	642,675.00	
KIMBERLY-CLARK CORP	45,565	85.67	3,903,553.55	
PROCTER & GAMBLE CO	321,575	69.50	22,349,462.50	
AETNA INC	41,639	42.74	1,779,650.86	
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	22,304	95.65	2,133,377.60	
AMERISOURCEBERGEN CORP	29,418	41.52	1,221,435.36	
BARD(C.R.) INC	9,140	98.74	902,483.60	
BAXTER INTERNATIONAL INC	65,766	65.96	4,337,925.36	
BECTON DICKINSON & CO	24,158	76.97	1,859,441.26	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	166,125	5.63	935,283.75	
CARDINAL HEALTH INC	40,197	40.30	1,619,939.10	
CAREFUSION CORPORATION	26,745	27.82	744,045.90	
CERNER CORP	16,610	77.29	1,283,786.90	
CIGNA CORP	34,452	52.08	1,794,260.16	
COVENTRY HEALTH CARE INC	15,913	43.38	690,305.94	
COVIDIEN PLC	56,557	58.21	3,292,182.97	
DAVITA HEALTH PARTNERS INC	11,178	107.60	1,202,752.80	
DENTSPLY INTERNATIONAL INC	16,809	39.65	666,476.85	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	13,350	83.94	1,120,599.00	
EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO	94,846	53.64	5,087,539.44	
HCA HOLDINGS, INC.	21,300	31.74	676,062.00	
HENRY SCHEIN INC	10,250	80.76	827,790.00	
HOLOGIC INC	31,780	18.99	603,502.20	
HOSPIRA INC	19,733	29.82	588,438.06	
HUMANA INC.	19,173	65.73	1,260,241.29	
INTUITIVE SURGICAL INC	4,711	534.95	2,520,149.45	
LABORATORY CRP OF AMR HLDGS	11,263	84.21	948,457.23	
MCKESSON CORP	27,654	93.72	2,591,732.88	
MEDTRONIC INC	122,540	42.24	5,176,089.60	
OMNICARE INC	13,095	35.64	466,705.80	
PATTERSON COS INC	10,732	33.60	360,595.20	
QUEST DIAGNOSTICS	18,616	58.11	1,081,775.76	

ST JUDE MEDICAL INC	36,950	33.69	1,244,845.50	
STRYKER CORP	36,111	54.05	1,951,799.55	
UNITEDHEALTH GROUP INC	121,601	54.36	6,610,230.36	
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	12,567	69.12	868,631.04	
WELLPOINT INC	38,589	55.64	2,147,091.96	
ZIMMER HOLDINGS INC	20,093	66.36	1,333,371.48	
ABBOTT LABORATORIES	184,682	65.08	12,019,104.56	
ALLERGAN INC	36,350	92.33	3,356,195.50	
AMGEN INC	91,219	88.61	8,082,915.59	
BIOGEN IDEC INC	26,681	150.30	4,010,154.30	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	198,053	32.82	6,500,099.46	
CELGENE CORP	51,212	79.39	4,065,720.68	
ELI LILLY & CO	122,761	48.58	5,963,729.38	
FOREST LABORATORIES, INC.	31,030	34.58	1,073,017.40	
GILEAD SCIENCES INC	88,738	75.30	6,681,971.40	
ILLUMINA INC	14,289	52.24	746,457.36	
JOHNSON & JOHNSON	322,364	69.22	22,314,036.08	
LIFE TECHNOLOGIES CORPORATION	21,677	49.45	1,071,927.65	
MERCK & CO. INC.	357,122	44.71	15,966,924.62	
MYLAN INC	49,300	27.29	1,345,397.00	
PERRIGO CO	10,450	103.19	1,078,335.50	
PFIZER INC	878,801	24.85	21,838,204.85	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	43,695	63.51	2,775,069.45	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	24,108	39.74	958,051.92	
WARNER CHILCOTT PLC	21,500	11.56	248,540.00	
WATERS CORP	10,621	84.55	898,005.55	
WATSON PHARMACEUTICALS INC	14,800	87.77	1,298,996.00	
BB & T CORPORATION	82,607	28.21	2,330,343.47	
COMERICA INC	23,550	29.42	692,841.00	
FIFTH THIRD BANCORP	107,038	14.66	1,569,177.08	
FIRST REPUBLIC BANK/CA	11,000	33.50	368,500.00	
HUDSON CITY BANCORP INC	59,969	7.95	476,753.55	
KEYCORP	114,915	8.12	933,109.80	
M & T BANK CORP	13,578	97.26	1,320,596.28	
NEW YORK COMMUNITY BANCORP	52,068	12.87	670,115.16	
PEOPLE'S UNITED FINANCIAL INC	39,400	12.08	475,952.00	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	62,655	55.35	3,467,954.25	
REGIONS FINANCIAL CORPORATION	167,522	6.67	1,117,371.74	
SUNTRUST BANKS INC	63,709	27.02	1,721,417.18	
US BANCORP	222,243	32.40	7,200,673.20	
WELLS FARGO & COMPANY	592,619	33.16	19,651,246.04	
AFFILIATED MANAGERS GROUP	6,300	129.47	815,661.00	
AMERICAN EXPRESS COMPANY	121,358	55.92	6,786,339.36	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	25,167	61.46	1,546,763.82	
BANK OF AMERICA CORP	1,264,718	9.83	12,432,177.94	

BANK OF NEW YORK MELLON CORP(THE)	140,497	24.24	3,405,647.28	
BLACKROCK INC	15,390	195.62	3,010,591.80	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	68,622	58.26	3,997,917.72	
CIT GROUP INC	21,800	37.00	806,600.00	
CITIGROUP INC	344,241	35.21	12,120,725.61	
CME GROUP INC.	36,540	55.15	2,015,181.00	
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	61,931	41.54	2,572,613.74	
EATON VANCE CORP	12,400	31.91	395,684.00	
FRANKLIN RESOURCES INC	17,524	132.62	2,324,032.88	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	55,128	118.73	6,545,347.44	
INTERCONTINENTALEXCHANGE INC	8,708	132.21	1,151,284.68	
INVESCO LIMITED	52,239	25.03	1,307,542.17	
JPMORGAN CHASE & CO	446,785	41.22	18,416,477.70	
LEGG MASON INC	15,803	25.69	405,979.07	
LEUCADIA NATIONAL CORPORATION	24,984	21.64	540,653.76	
MOODY'S CORP	23,868	48.13	1,148,766.84	
MORGAN STANLEY	173,894	16.86	2,931,852.84	
NASDAQ STOCK MARKET INC	16,080	24.26	390,100.80	
NORTHERN TRUST CORP	26,005	48.13	1,251,620.65	
NYSE EURONEXT	29,029	23.20	673,472.80	
SCHWAB (CHARLES) CORP	125,736	13.09	1,645,884.24	
SEI INVESTMENTS COMPANY	17,324	22.11	383,033.64	
SLM CORPORATION	58,361	16.79	979,881.19	
STATE STREET CORP	56,921	44.60	2,538,676.60	
T ROWE PRICE GROUP INC	30,224	64.39	1,946,123.36	
TD AMERITRADE HOLDING CORPORATION	25,294	16.17	409,003.98	
ACE LIMITED	39,376	79.62	3,135,117.12	
AFLAC INC	55,275	52.67	2,911,334.25	
ALLEGHANY CORPORATION	1,580	330.08	521,526.40	
ALLSTATE CORP	57,146	40.64	2,322,413.44	
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	130,749	33.35	4,360,479.15	
AON PLC	36,551	56.86	2,078,289.86	
ARCH CAPITAL GROUP LTD.	16,800	44.64	749,952.00	
ASSURANT INC	11,089	33.98	376,804.22	
AXIS CAPITAL HOLDINGS LTD	14,503	36.15	524,283.45	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	107,863	87.97	9,488,708.11	
CHUBB CORP	31,477	76.70	2,414,285.90	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	17,926	40.44	724,927.44	
EVEREST RE GROUP LTD	6,323	107.33	678,647.59	
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL INC-CL A	24,361	24.16	588,561.76	
GENWORTH FINANCIAL INC-CL A	60,800	5.87	356,896.00	
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	47,686	21.14	1,008,082.04	
LINCOLN NATIONAL CORP	33,427	24.63	823,307.01	
LOEWS CORPORATION	37,138	40.97	1,521,543.86	
MARSH & MCLENNAN COS	64,607	35.20	2,274,166.40	

METLIFE INC	100,363	33.35	3,347,106.05	
PARTNERRE LTD	7,143	81.64	583,154.52	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	34,828	26.92	937,569.76	
PROGRESSIVE CORP	69,183	21.59	1,493,660.97	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	55,229	51.83	2,862,519.07	
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	5,763	81.16	467,725.08	
TORCHMARK CORPORATION	12,108	51.90	628,405.20	
TRAVELERS COS INC(THE)	45,388	71.18	3,230,717.84	
UNUM GROUP	35,170	20.39	717,116.30	
W.R.BERKLEY CORPORATION	14,384	39.64	570,181.76	
WILLIS GROUP HOLDINGS PLC	20,098	34.17	686,748.66	
XL GROUP PLC	35,800	24.20	866,360.00	
CBRE GROUP INC-A	36,200	18.63	674,406.00	
ACCENTURE PLC-CL A	76,114	68.35	5,202,391.90	
ACTIVISION BLIZZARD INC	50,020	11.46	573,229.20	
ADOBE SYSTEMS INC	58,017	34.09	1,977,799.53	
AKAMAI TECHNOLOGIES	20,306	36.24	735,889.44	
ALLIANCE DATA SYSTEMS CORP	6,010	142.13	854,201.30	
ANSYS INC	11,000	66.26	728,860.00	
AUTODESK INC	27,034	33.51	905,909.34	
AUTOMATIC DATA PROCESSING	57,260	56.28	3,222,592.80	
BMC SOFTWARE INC	18,578	40.88	759,468.64	
CA INC	39,613	22.12	876,239.56	
CITRIX SYSTEMS INC	21,238	62.55	1,328,436.90	
COGNIZANT TECHNOLOGY SOLUTIONS CORPORATION	35,601	67.12	2,389,539.12	
COMPUTER SCIENCES CORP	17,862	38.42	686,258.04	
EBAY INC	136,064	52.20	7,102,540.80	
ELECTRONIC ARTS INC	38,781	15.03	582,878.43	
EQUINIX INC	5,500	185.77	1,021,735.00	
F5 NETWORKS INC	9,111	93.97	856,160.67	
FACEBOOK INC-A	50,400	27.32	1,376,928.00	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION SERVICES	26,812	36.12	968,449.44	
FISERV INC	16,085	76.13	1,224,551.05	
GOOGLE INC-CL A	30,506	691.89	21,106,796.34	
INTL BUSINESS MACHINES CORP	128,616	191.53	24,633,822.48	
INTUIT INC	32,353	59.19	1,914,974.07	
LINKEDIN CORP-A	7,200	107.11	771,192.00	
MASTERCARD INC-CL A	12,809	486.21	6,227,863.89	
MICROSOFT CORP	887,665	26.95	23,922,571.75	
NUANCE COMMUNICATIONS INC	28,400	22.06	626,504.00	
ORACLE CORPORATION	467,347	31.84	14,880,328.48	
PAYCHEX INC	39,144	32.44	1,269,831.36	
RACKSPACE HOSTING INC	12,500	69.04	863,000.00	
RED HAT INC	23,120	49.71	1,149,295.20	

SAIC INC	31,400	11.67	366,438.00
SALESFORCE.COM, INC.	15,581	158.75	2,473,483.75
SYMANTEC CORPORATION	84,737	18.62	1,577,802.94
SYNOPSYS INC	16,584	32.65	541,467.60
TOTAL SYSTEM SERVICES INC	19,119	21.87	418,132.53
VERIFONE SYSTEMS INC	12,500	30.39	379,875.00
VERISIGN INC	18,418	39.34	724,564.12
VISA INC	62,000	148.18	9,187,160.00
VMWARE INC	9,400	91.71	862,074.00
WESTERN UNION COMPANY	74,004	12.67	937,630.68
YAHOO! INC	137,708	18.87	2,598,549.96
AGILENT TECHNOLOGIES INC	41,037	38.34	1,573,358.58
AMPHENOL CORPORATION -CL A	18,678	62.00	1,158,036.00
APPLE INC	109,764	589.36	64,690,511.04
ARROW ELECTRONICS INC	12,290	37.57	461,735.30
AVAGO TECHNOLOGIES LTD.	27,400	35.10	961,740.00
AVNET INC	16,800	29.52	495,936.00
CISCO SYSTEMS INC	628,415	19.01	11,946,169.15
CORNING INC	176,250	12.33	2,173,162.50
DELL INC	178,651	9.72	1,736,487.72
DOLBY LABORATORIES INC-CL A	5,800	33.05	191,690.00
EMC CORP/MASS	246,167	25.03	6,161,560.01
FLEXTRONICS INTL LTD	79,131	5.82	460,542.42
FLIR SYSTEMS INC	18,640	20.32	378,764.80
HARRIS CORP	13,550	47.24	640,102.00
HEWLETT-PACKARD CO	232,534	12.89	2,997,363.26
JUNIPER NETWORKS INC	62,656	18.02	1,129,061.12
MOTOROLA SOLUTIONS INC	30,089	54.43	1,637,744.27
NETAPP INC	42,883	31.88	1,367,110.04
QUALCOMM INC	201,365	63.35	12,756,472.75
SANDISK CORP	29,277	39.79	1,164,931.83
SEAGATE TECHNOLOGY	43,768	25.26	1,105,579.68
TE CONNECTIVITY LTD	50,641	35.36	1,790,665.76
TERADATA CORP	20,024	59.79	1,197,234.96
TRIMBLE NAVIGATION LTD	15,000	55.68	835,200.00
WESTERN DIGITAL CORP	27,923	33.92	947,148.16
XEROX CORP	160,663	6.79	1,090,901.77
AT&T INC	688,224	33.93	23,351,440.32
CENTURYLINK INC	73,355	38.70	2,838,838.50
CROWN CASTLE INTERNATIONAL CORP	34,367	67.44	2,317,710.48
FRONTIER COMMUNICATIONS CORPORATION	117,153	4.74	555,305.22
LEVEL 3 COMMUNICATIONS INC	18,366	18.81	345,464.46
METROPCS COMMUNICATIONS INC.	34,131	10.14	346,088.34
SBA COMMUNICATIONS CORP-CL A	13,600	68.08	925,888.00
SPRINT NEXTEL CORP	353,323	5.72	2,021,007.56

VERIZON COMMUNICATIONS INC	333,417	44.01	14,673,682.17	
WINDSTREAM CORPORATION	72,600	8.45	613,470.00	
AES CORPORATION	77,166	10.42	804,069.72	
ALLIANT ENERGY CORP	12,648	44.41	561,697.68	
AMEREN CORPORATION	27,524	29.61	814,985.64	
AMERICAN ELECTRIC POWER	56,787	42.18	2,395,275.66	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	20,200	37.99	767,398.00	
CALPINE CORP	39,000	17.13	668,070.00	
CENTERPOINT ENERGY INC	49,009	19.76	968,417.84	
CMS ENERGY CORPORATION	31,000	24.23	751,130.00	
CONSOLIDATED EDISON INC	33,732	55.44	1,870,102.08	
DOMINION RESOURCES INC/VA	66,593	50.67	3,374,267.31	
DTE ENERGY COMPANY	19,773	59.89	1,184,204.97	
DUKE ENERGY CORP	83,149	62.39	5,187,666.11	
EDISON INTERNATIONAL	35,785	45.05	1,612,114.25	
ENERGEN CORPORATION	8,800	44.26	389,488.00	
ENTERGY CORP	20,271	63.52	1,287,613.92	
EQT CORPORATION	17,880	60.54	1,082,455.20	
EXELON CORP	100,717	29.96	3,017,481.32	
FIRSTENERGY CORP	49,276	42.48	2,093,244.48	
INTEGRYS ENERGY GROUP, INC.	9,400	52.79	496,226.00	
MDU RESOURCES GROUP INC	20,500	20.56	421,480.00	
NEXTERA ENERGY INC	46,565	68.11	3,171,542.15	
NISOURCE INC	33,692	23.93	806,249.56	
NORTHEAST UTILITIES	36,012	38.16	1,374,217.92	
NRG ENERGY INC	25,425	21.02	534,433.50	
ONEOK INC	23,400	44.37	1,038,258.00	
P G & E CORPORATION	49,581	40.53	2,009,517.93	
PEPCO HOLDINGS INC	28,234	19.62	553,951.08	
PINNACLE WEST CAPITAL CORPORATION	13,344	50.83	678,275.52	
PPL CORPORATION	68,762	29.06	1,998,223.72	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	59,697	29.89	1,784,343.33	
QEP RESOURCES INC	19,966	28.21	563,240.86	
SCANA CORP	14,963	45.81	685,455.03	
SEMPRA ENERGY	26,854	67.78	1,820,164.12	
SOUTHERN CO	101,883	43.29	4,410,515.07	
WISCONSIN ENERGY CORP	26,432	37.16	982,213.12	
XCEL ENERGY INC	58,060	26.72	1,551,363.20	
ADVANCED MICRO DEVICES	73,485	2.04	149,909.40	
ALTERA CORPORATION	37,208	32.22	1,198,841.76	
ANALOG DEVICES INC	35,801	40.60	1,453,520.60	
APPLIED MATERIALS INC	151,382	10.74	1,625,842.68	
BROADCOM CORP-CL A	58,636	32.44	1,902,151.84	
CREE INC	12,400	31.54	391,096.00	
INTEL CORP	590,139	19.53	11,525,414.67	

KLA-TENCOR CORPORATION	19,924	45.57	907,936.68	
LAM RESEARCH CORP	24,764	35.16	870,702.24	
LINEAR TECHNOLOGY CORP	26,854	33.08	888,330.32	
LSI CORPORATION	68,857	6.74	464,096.18	
MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	55,474	8.48	470,419.52	
MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	33,400	29.40	981,960.00	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	22,608	30.17	682,083.36	
MICRON TECHNOLOGY INC	121,482	5.91	717,958.62	
NVIDIA CORP	75,494	12.04	908,947.76	
TEXAS INSTRUMENTS INC	133,921	30.05	4,024,326.05	
XILINX INC	32,053	34.26	1,098,135.78	
米ドル小計	35,689,531		1,525,652,333.53	
(邦貨換算額：円)			(125,286,569,629)	
カナダドル				
ARC RESOURCES LTD	34,900	24.72	862,728.00	
ATHABASCA OIL CORP	36,100	11.24	405,764.00	
BAYTEX ENERGY CORPORATION	14,507	44.45	644,836.15	
BONAVISTA ENERGY CORPORATION	17,500	16.06	281,050.00	
CAMECO CORP	45,343	18.39	833,857.77	
CANADIAN NATURAL RESOURCES	129,519	28.54	3,696,472.26	
CANADIAN OIL SANDS LTD	57,942	20.43	1,183,755.06	
CENOVUS ENERGY INC	89,133	33.07	2,947,628.31	
CRESCENT POINT ENERGY CORP	37,145	39.23	1,457,198.35	
ENBRIDGE INC	86,849	40.06	3,479,170.94	
ENCANA CORP	87,344	21.51	1,878,769.44	
ENERPLUS CORP	24,590	13.12	322,620.80	
HUSKY ENERGY INC	38,742	27.70	1,073,153.40	
IMPERIAL OIL LTD	34,051	43.20	1,471,003.20	
MEG ENERGY CORPORATION	14,600	36.00	525,600.00	
NEXEN INC	63,108	23.26	1,467,892.08	
PACIFIC RUBIALES ENERGY CORPORATION	33,100	21.57	713,967.00	
PEMBINA PIPELINE CORP	34,600	27.75	960,150.00	
PENGROWTH ENERGY CORPORATION	61,700	5.11	315,287.00	
PENN WEST PETROLEUM LTD	56,253	11.10	624,408.30	
PRECISION DRILLING CORP	26,300	7.22	189,886.00	
PROGRESS ENERGY RESOURCES CORP	22,700	19.53	443,331.00	
SUNCOR ENERGY INC	182,201	32.85	5,985,302.85	
TALISMAN ENERGY INC	120,107	11.55	1,387,235.85	
TOURMALINE OIL CORP	14,700	32.88	483,336.00	
TRANSCANADA CORP	83,192	45.31	3,769,429.52	
VERMILION ENERGY INC	11,400	49.78	567,492.00	
AGNICO-EAGLE MINES	19,550	56.00	1,094,800.00	
AGRIUM INC	17,573	100.78	1,771,006.94	
BARRICK GOLD CORP	117,008	34.64	4,053,157.12	

CENTERRA GOLD INC	21,000	9.11	191,310.00	
ELDORADO GOLD CORPORATION	80,531	14.38	1,158,035.78	
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	54,710	20.37	1,114,442.70	
FRANCO-NEVADA CORPORATION	17,500	55.87	977,725.00	
GOLDCORP INC	94,511	38.96	3,682,148.56	
IAMGOLD CORP	45,500	11.75	534,625.00	
INMET MINING CORPORATION	6,322	65.50	414,091.00	
KINROSS GOLD CORP	134,027	10.19	1,365,735.13	
NEW GOLD INC	56,500	10.67	602,855.00	
OSISKO MINING CORPORATION	42,630	8.07	344,024.10	
PAN AMERICAN SILVER CORP	18,772	19.04	357,418.88	
POTASH CORP OF SASKATCHEWAN	100,243	38.58	3,867,374.94	
SILVER WHEATON CORPORATION	41,486	36.80	1,526,684.80	
SINO-FOREST CORPORATION-CL A	30,871	0.01	308.71	
TECK RESOURCES LIMITED-CL B	67,705	33.18	2,246,451.90	
TURQUOISE HILL RESOURCES LTD	48,466	7.35	356,225.10	
YAMANA GOLD INC	87,990	18.86	1,659,491.40	
BOMBARDIER INC 'B'	167,759	3.40	570,380.60	
CAE INC	32,614	9.63	314,072.82	
FINNING INTERNATIONAL INC	20,095	22.75	457,161.25	
SNC-LAVALIN GROUP INC	18,681	39.00	728,559.00	
RITCHIE BROS. AUCTIONEERS	9,000	22.41	201,690.00	
CANADIAN NATL RAILWAY CO	51,294	89.27	4,579,015.38	
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	19,851	92.88	1,843,760.88	
MAGNA INTERNATIONAL INC	26,886	46.03	1,237,562.58	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	13,200	33.98	448,536.00	
TIM HORTONS INC	18,930	46.34	877,216.20	
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	43,671	21.60	943,293.60	
THOMSON REUTERS CORP	43,478	27.03	1,175,210.34	
CANADIAN TIRE CORP -CL A	8,838	66.45	587,285.10	
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC-B	14,100	48.72	686,952.00	
EMPIRE CO LTD A	3,300	56.59	186,747.00	
LOBLAW COMPANIES LTD	12,553	33.56	421,278.68	
METRO INC	11,350	61.05	692,917.50	
SHOPPERS DRUG MART CORP	25,710	41.59	1,069,278.90	
WESTON (GEORGE) LTD	6,480	63.22	409,665.60	
SAPUTO INC	15,690	45.76	717,974.40	
VITERRA INC	36,200	15.52	561,824.00	
CATAMARAN CORPORATION	23,200	47.10	1,092,720.00	
VALEANT PHARMACEUTICALS INTERN	34,284	55.08	1,888,362.72	
BANK OF MONTREAL	76,013	59.55	4,526,574.15	
BANK OF NOVA SCOTIA	128,910	55.22	7,118,410.20	
CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	47,573	80.34	3,822,014.82	
NATIONAL BANK OF CANADA	18,607	77.40	1,440,181.80	
ROYAL BANK OF CANADA	169,014	58.61	9,905,910.54	

TORONTO-DOMINION BANK	106,808	82.67	8,829,817.36	
CI FINANCIAL CORP	20,100	23.73	476,973.00	
IGM FINANCIAL INC	12,601	39.96	503,535.96	
ONEX CORPORATION	10,523	40.72	428,496.56	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	2,312	354.00	818,448.00	
GREAT-WEST LIFECO INC	34,704	23.43	813,114.72	
INDUSTRIAL ALLIANCE INSURANCE AND FINANC	11,000	28.55	314,050.00	
INTACT FINANCIAL CORPORATION	15,350	63.61	976,413.50	
MANULIFE FINANCIAL CORP	210,297	12.83	2,698,110.51	
POWER CORP OF CANADA	39,960	24.76	989,409.60	
POWER FINANCIAL CORP	27,830	26.29	731,650.70	
SUN LIFE FINANCIAL INC	70,133	26.99	1,892,889.67	
BROOKFIELD ASSET MANAGEMENT INC	65,190	34.23	2,231,453.70	
BROOKFIELD OFFICE PROPERTIES	31,463	16.10	506,554.30	
CGI GROUP INC - CL A	27,687	22.92	634,586.04	
OPEN TEXT CORPORATION	6,300	57.24	360,612.00	
RESEARCH IN MOTION	51,455	11.48	590,703.40	
BCE INC	30,470	42.29	1,288,576.30	
BELL ALIANT INC.	7,550	27.13	204,831.50	
ROGERS COMMUNICATIONS -CL B	45,450	43.65	1,983,892.50	
TELUS CORPORATION -NON VOTE	18,047	63.74	1,150,315.78	
CANADIAN UTILITIES LIMITED	7,140	66.51	474,881.40	
FORTIS INC	23,140	33.12	766,396.80	
TRANSALTA CORP	23,868	14.93	356,349.24	
カナダドル小計	4,557,180		143,815,855.94	
(邦貨換算額：円)			(11,899,323,920)	
オーストラリアドル				
CALTEX AUSTRALIA LIMITED	14,400	18.44	265,536.00	
ORIGIN ENERGY LIMITED	128,859	10.84	1,396,831.56	
SANTOS LTD	112,511	10.93	1,229,745.23	
WHITEHAVEN COAL LTD	56,000	2.85	159,600.00	
WOODSIDE PETROLEUM LTD	77,348	33.60	2,598,892.80	
WORLEY PARSONS LIMITED	23,750	24.51	582,112.50	
ALUMINA LTD	276,977	0.92	254,818.84	
AMCOR LIMITED	143,877	7.96	1,145,260.92	
BHP BILLITON LTD	378,257	34.21	12,940,171.97	
BORAL LIMITED	94,596	4.00	378,384.00	
FORTESCUE METALS GROUP LIMITED	156,000	3.86	602,160.00	
ILUKA RESOURCES LIMITED	50,400	8.20	413,280.00	
INCITEC PIVOT LTD	198,000	3.11	615,780.00	
JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	48,403	9.06	438,531.18	
LYNAS CORPORATION LIMITED	145,000	0.67	97,875.00	
NEWCREST MINING LIMITED	89,279	25.61	2,286,435.19	
ORICA LIMITED	43,523	23.75	1,033,671.25	

OZ MINERALS LIMITED	38,746	7.20	278,971.20	
RIO TINTO LIMITED	51,511	57.18	2,945,398.98	
SIMS METAL MANAGEMENT LTD	18,995	8.80	167,156.00	
LEIGHTON HOLDINGS LIMITED	16,305	17.17	279,956.85	
ALS LTD	41,500	9.38	389,270.00	
BRAMBLES LIMITED	182,732	7.24	1,322,979.68	
ASCIANO LTD	120,666	4.30	518,863.80	
QANTAS AIRWAYS LIMITED	133,138	1.32	175,742.16	
QR NATIONAL LTD	191,000	3.58	683,780.00	
TOLL HOLDINGS LIMITED	83,620	4.48	374,617.60	
CROWN LTD	50,965	10.24	521,881.60	
ECHO ENTERTAINMENT GROUP LTD	94,745	3.58	339,187.10	
TABCORP HOLDINGS LIMITED	77,545	2.79	216,350.55	
TATTS GROUP LTD	152,000	2.92	443,840.00	
FAIRFAX MEDIA LTD	265,729	0.47	126,221.27	
HARVEY NORMAN HOLDINGS LTD	57,850	1.80	104,130.00	
METCASH LTD	92,000	3.51	322,920.00	
WESFARMERS LIMITED	119,346	35.69	4,259,458.74	
WOOLWORTHS LIMITED	145,348	29.35	4,265,963.80	
COCA-COLA AMATIL LIMITED	64,617	13.70	885,252.90	
COCHLEAR LIMITED	6,213	75.00	465,975.00	
RAMSAY HEALTH CARE LTD	15,000	26.34	395,100.00	
SONIC HEALTHCARE LTD	43,326	13.27	574,936.02	
CSL LIMITED	60,214	51.75	3,116,074.50	
AUST AND NZ BANKING GROUP LT	314,553	24.09	7,577,581.77	
BENDIGO AND ADELAIDE BANK	47,400	8.00	379,200.00	
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	186,916	59.44	11,110,287.04	
NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	262,423	23.95	6,285,030.85	
WESTPAC BANKING CORPORATION	358,184	25.23	9,036,982.32	
ASX LTD	21,610	29.22	631,444.20	
MACQUARIE GROUP LTD	39,421	31.90	1,257,529.90	
AMP LIMITED	334,825	4.61	1,543,543.25	
INSURANCE AUSTRALIA GROUP LT	250,006	4.60	1,150,027.60	
QBE INSURANCE GROUP LIMITED	136,881	10.93	1,496,109.33	
SUNCORP GROUP LTD	148,581	9.62	1,429,349.22	
COMPUTERSHARE LIMITED	55,229	8.72	481,596.88	
TELSTRA CORPORATION LIMITED	509,987	4.31	2,198,043.97	
AGL ENERGY LIMITED	65,969	14.26	940,717.94	
オーストラリアドル小計	6,892,276		95,130,558.46	
(邦貨換算額：円)			(8,149,834,943)	
英ポンド				
AMEC PLC	36,735	10.39	381,676.65	
BG GROUP PLC	396,986	10.78	4,279,509.08	
BP PLC	2,232,550	4.31	9,623,406.77	

PETROFAC LIMITED	31,900	16.16	515,504.00	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	433,813	20.87	9,055,846.37	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	310,566	21.57	6,698,908.62	
TULLOW OIL PLC	107,794	13.74	1,481,089.56	
ANGLO AMERICAN PLC	162,966	17.64	2,874,720.24	
ANTOFAGASTA PLC	46,670	12.92	602,976.40	
BHP BILLITON PLC	247,731	19.70	4,881,539.35	
CRODA INTERNATIONAL PLC	15,700	23.51	369,107.00	
EURASIAN NATURAL RESOURCES CORPORATION	28,187	2.74	77,457.87	
EVRAZ PLC	38,000	2.37	90,402.00	
FRESNILLO PLC	22,000	19.93	438,460.00	
GLENCORE INTERNATIONAL PLC	451,100	3.42	1,543,889.75	
JOHNSON MATTHEY PLC	23,878	23.88	570,206.64	
KAZAKHMYS PLC	25,600	7.19	184,064.00	
LONMIN PLC	18,656	2.71	50,669.69	
MELROSE INDUSTRIES PLC	145,000	2.12	308,415.00	
RANDGOLD RESOURCES LTD	10,082	66.50	670,453.00	
REXAM PLC	97,649	4.39	429,362.65	
RIO TINTO PLC	157,267	30.90	4,859,550.30	
VEDANTA RESOURCES PLC	14,200	10.85	154,070.00	
XSTRATA PLC	247,239	10.23	2,530,491.16	
BABCOCK INTERNATIONAL GROUP PLC	43,100	9.84	424,319.50	
BAE SYSTEMS PLC	384,792	3.26	1,257,500.25	
BALFOUR BEATTY PLC	86,839	2.58	224,218.29	
BUNZL PLC	37,608	10.37	389,994.96	
COBHAM PLC	122,074	2.07	252,815.25	
IMI PLC	38,000	10.40	395,200.00	
INVENSYS PLC	99,258	3.05	302,736.90	
MEGGITT PLC	89,500	3.84	344,038.00	
ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	217,903	8.86	1,931,710.09	
ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC-C ENTITLEMENT	16,940,628	0.00	16,940.62	
SMITHS GROUP PLC	45,866	10.91	500,398.06	
WEIR GROUP PLC/THE	25,900	18.79	486,661.00	
WOLSELEY PLC	32,907	28.82	948,379.74	
AGGREKO PLC	32,193	22.49	724,020.57	
CAPITA PLC	77,099	7.60	586,337.89	
EXPERIAN PLC	117,394	10.46	1,227,941.24	
G4S PLC	162,927	2.47	403,896.03	
INTERTEK GROUP PLC	18,100	30.59	553,679.00	
SERCO GROUP PLC	59,528	5.48	326,511.08	
GKN PLC	177,000	2.20	390,993.00	
BURBERRY GROUP PLC	52,837	13.17	695,863.29	
CARNIVAL PLC	21,347	25.38	541,786.86	
COMPASS GROUP PLC	220,945	7.25	1,601,851.25	

INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP PLC	31,499	16.74	527,293.26	
TUI TRAVEL PLC	44,000	2.69	118,580.00	
WHITBREAD PLC	19,856	23.78	472,175.68	
BRITISH SKY BROADCASTING PLC	130,921	7.71	1,010,055.51	
ITV PLC	436,592	0.99	434,845.63	
PEARSON PLC	95,553	11.75	1,122,747.75	
REED ELSEVIER PLC	145,148	6.44	935,478.86	
WPP PLC	147,450	8.57	1,263,646.50	
KINGFISHER PLC	276,225	2.79	770,667.75	
MARKS & SPENCER GROUP PLC	191,699	3.89	746,859.30	
NEXT PLC	19,394	36.51	708,074.94	
SAINSBURY (J) PLC	148,638	3.40	506,706.94	
TESCO PLC	945,101	3.25	3,072,050.80	
WILLIAM MORRISON SUPERMARKETS PLC	277,042	2.66	739,425.09	
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	41,000	14.85	608,850.00	
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	229,391	32.83	7,530,906.53	
DIAGEO PLC	293,957	18.72	5,504,344.82	
IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	117,096	25.04	2,932,083.84	
SABMILLER PLC	111,874	28.50	3,188,968.37	
TATE & LYLE PLC	58,000	7.68	445,730.00	
UNILEVER PLC	150,307	24.21	3,638,932.47	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	75,718	39.30	2,975,717.40	
SMITH & NEPHEW PLC	105,523	6.59	695,924.18	
ASTRAZENECA PLC	147,741	29.60	4,373,133.60	
GLAXOSMITHKLINE PLC	588,633	13.51	7,952,431.83	
SHIRE PLC	67,263	18.13	1,219,478.19	
BARCLAYS PLC	1,364,018	2.44	3,336,388.02	
HSBC HOLDINGS PLC	2,131,261	6.31	13,461,044.47	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	4,955,412	0.46	2,311,204.15	
ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	254,067	2.99	759,660.33	
STANDARD CHARTERED PLC	279,082	14.66	4,091,342.12	
3I GROUP PLC	118,000	2.12	250,750.00	
ABERDEEN ASSET MGMT PLC	98,000	3.33	326,536.00	
ICAP PLC	57,716	2.95	170,319.91	
INVESTEC PLC	65,000	3.84	250,185.00	
LONDON STOCK EXCHANGE GROUP PLC	18,902	9.79	185,145.09	
MAN GROUP PLC	219,744	0.76	168,214.03	
SCHRODERS PLC	14,200	16.08	228,336.00	
ADMIRAL GROUP PLC	22,600	11.20	253,120.00	
AVIVA PLC	349,709	3.50	1,226,079.75	
LEGAL & GENERAL GROUP PLC	671,945	1.46	981,711.64	
OLD MUTUAL PLC	574,057	1.71	982,211.52	
PRUDENTIAL PLC	298,561	9.01	2,691,527.41	
RESOLUTION LTD	167,468	2.38	398,741.30	
RSA INSURANCE GROUP PLC	433,885	1.17	508,947.10	

STANDARD LIFE PLC	272,048	3.17	864,296.49	
SAGE GROUP PLC (THE)	153,463	3.13	480,953.04	
ARM HOLDINGS PLC	162,500	7.62	1,239,062.50	
BT GROUP PLC	912,771	2.33	2,131,320.28	
INMARSAT PLC	53,800	5.89	317,151.00	
VODAFONE GROUP PLC	5,790,697	1.60	9,282,487.29	
CENTRICA PLC	605,581	3.28	1,986,911.26	
NATIONAL GRID PLC	419,167	7.06	2,959,319.02	
SEVERN TRENT PLC	27,394	16.37	448,439.78	
SSE PLC	112,408	14.36	1,614,178.88	
UNITED UTILITIES GROUP PLC	82,091	6.93	569,301.08	
英ボンド小計	49,987,182		175,169,562.67	
(邦貨換算額：円)			(23,076,838,186)	
スイスフラン				
TRANSOCEAN LTD	40,655	42.75	1,738,001.25	
GIVAUDAN-REG	992	925.00	917,600.00	
HOLCIM LTD-REG	27,155	63.30	1,718,911.50	
SIKA AG	245	2,039.00	499,555.00	
SYNGENTA AG	11,018	372.20	4,100,899.60	
ABB LTD	258,719	18.07	4,675,052.33	
GEBERIT AG-REG	4,500	194.90	877,050.00	
SCHINDLER HOLDING AG-REG	2,540	124.90	317,246.00	
SCHINDLER HOLDING-PART CERT	5,750	127.00	730,250.00	
SULZER AG	2,850	141.10	402,135.00	
ADECCO SA-REG	15,234	45.76	697,107.84	
SGS SA	631	2,075.00	1,309,325.00	
KUEHNE&NAGEL INTL AG-REG	6,552	111.80	732,513.60	
CIE FINANCIERE RICHEMONT SA-BR A	61,383	70.25	4,312,155.75	
THE SWATCH GROUP AG-B	3,541	440.80	1,560,872.80	
THE SWATCH GROUP AG-REG	5,400	75.60	408,240.00	
ARYZTA AG	9,900	46.45	459,855.00	
BARRY CALLEBAUT AG-REG	230	932.00	214,360.00	
LINDT & SPRUENGLI AG	95	2,945.00	279,775.00	
LINDT & SPRUENGLI AG-REG	13	34,485.00	448,305.00	
NESTLE SA-REGISTERED	387,190	61.00	23,618,590.00	
SONOVA HOLDING AG	6,192	101.60	629,107.20	
STRAUMANN HOLDING AG-REG	970	109.60	106,312.00	
ACTELION LTD	13,316	45.60	607,209.60	
LONZA GROUP AG-REG	5,587	44.25	247,224.75	
NOVARTIS AG-REG SHS	269,858	57.65	15,557,313.70	
ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	82,465	182.20	15,025,123.00	
BANQUE CANTONALE VAUDOISE	340	499.00	169,660.00	
CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	142,835	21.93	3,132,371.55	
GAM HOLDING LTD	23,073	12.00	276,876.00	

JULIUS BAER GROUP LTD	26,769	31.65	847,238.85	
PARGESA HOLDING SA-BR	3,100	62.50	193,750.00	
PARTNERS GROUP HOLDING AG	1,700	196.70	334,390.00	
UBS AG-REGISTERED	425,608	14.50	6,171,316.00	
BALOISE HOLDING AG	5,530	78.40	433,552.00	
SWISS LIFE HOLDING AG	3,540	124.60	441,084.00	
SWISS RE AG	41,207	66.70	2,748,506.90	
ZURICH INSURANCE GROUP AG	17,313	236.50	4,094,524.50	
SWISS PRIME SITE AG(REGISTERED)-RTS	5,800	0.79	4,582.00	
SWISS PRIME SITE-REG	5,800	72.05	417,890.00	
SWISSCOM AG-REG	2,761	391.20	1,080,103.20	
スイスフラン小計	1,928,357		102,535,935.92	
(邦貨換算額：円)			(9,077,506,406)	
香港ドル				
HUTCHISON WHAMPOA LTD	251,000	79.25	19,891,750.00	
NWS HOLDINGS LTD	160,500	12.40	1,990,200.00	
GALAXY ENTERTAINMENT GROUP LIMITED	163,000	29.75	4,849,250.00	
CATHAY PACIFIC AIRWAYS	144,000	13.78	1,984,320.00	
MTR CORPORATION	164,500	30.85	5,074,825.00	
ORIENT OVERSEAS INTL LTD	21,500	48.05	1,033,075.00	
YUE YUEN INDUSTRIAL HLDG	96,000	27.15	2,606,400.00	
MGM CHINA HOLDINGS LTD	100,000	14.30	1,430,000.00	
SANDS CHINA LTD	280,000	33.55	9,394,000.00	
SHANGRI-LA ASIA LTD.	198,000	15.00	2,970,000.00	
SJM HOLDINGS LIMITED	223,000	18.12	4,040,760.00	
WYNN MACAU LTD	178,000	22.50	4,005,000.00	
LI & FUNG LTD	703,200	12.58	8,846,256.00	
LIFESTYLE INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED	73,000	16.42	1,198,660.00	
BANK OF EAST ASIA	158,020	29.55	4,669,491.00	
BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	431,500	24.05	10,377,575.00	
HANG SENG BANK LTD	90,300	118.10	10,664,430.00	
WING HANG BANK LIMITED	22,000	77.50	1,705,000.00	
FIRST PACIFIC COMPANY	220,000	8.27	1,819,400.00	
HONG KONG EXCHANGES & CLEARING LIMITED	120,600	124.80	15,050,880.00	
AIA GROUP LTD	1,201,000	30.50	36,630,500.00	
CHEUNG KONG HOLDINGS LTD	165,000	118.40	19,536,000.00	
HANG LUNG GROUP LTD	99,000	43.40	4,296,600.00	
HANG LUNG PROPERTIES LTD	257,000	28.15	7,234,550.00	
HENDERSON LAND DEVELOPMENT	111,000	55.30	6,138,300.00	
HOPEWELL HOLDINGS LTD	72,000	30.35	2,185,200.00	
HYSAN DEVELOPMENT CO	74,000	37.25	2,756,500.00	
KERRY PROPERTIES LTD	91,500	39.60	3,623,400.00	
NEW WORLD DEVELOPMENT	449,000	12.26	5,504,740.00	

SINO LAND CO	356,200	13.82	4,922,684.00	
SUN HUNG KAI PROPERTIES	182,000	114.10	20,766,200.00	
SWIRE PACIFIC LTD 'A'	77,500	95.25	7,381,875.00	
WHARF HOLDINGS LTD	177,000	58.70	10,389,900.00	
WHEELLOCK&COMPANY LTD	107,000	37.50	4,012,500.00	
FOXCONN INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	260,000	3.90	1,014,000.00	
PCCW LIMITED	510,000	3.22	1,642,200.00	
CHEUNG KONG INFRASTRUCTURE	61,000	46.75	2,851,750.00	
CLP HOLDINGS LTD	208,100	67.55	14,057,155.00	
HONG KONG & CHINA GAS	623,415	21.30	13,278,739.50	
POWER ASSETS HOLDINGS LIMITED	161,500	68.50	11,062,750.00	
ASM PACIFIC TECHNOLOGY	20,000	88.15	1,763,000.00	
香港ドル小計	9,061,335		294,649,815.50	
(邦貨換算額：円)			(3,123,288,044)	
シンガポールドル				
COSCO CORP SINGAPORE LTD	150,000	0.92	138,000.00	
FRASER & NEAVE LTD	106,000	9.39	995,340.00	
KEPPEL CORP LTD	166,400	10.69	1,778,816.00	
NOBLE GROUP LTD	474,400	1.08	512,352.00	
SEMBCORP INDUSTRIES LTD	109,820	5.15	565,573.00	
SEMBCORP MARINE LTD	103,400	4.56	471,504.00	
SINGAPORE TECHNOLOGIES ENG	176,000	3.62	637,120.00	
YANGZIJANG SHIPBUILDING HOLDINGS LTD	245,000	0.92	225,400.00	
COMFORTDELGRO CORP LTD	205,000	1.67	343,375.00	
NEPTUNE ORIENT LINES LTD	98,000	1.12	109,760.00	
SINGAPORE AIRLINES LTD	66,266	10.63	704,407.58	
GENTING SINGAPORE PLC	703,000	1.25	878,750.00	
SINGAPORE PRESS HOLDINGS LTD	186,250	4.17	776,662.50	
CYCLE & CARRIAGE LTD	12,000	48.75	585,000.00	
OLAM INTERNATIONAL LTD	176,000	1.56	274,560.00	
GOLDEN AGRI-RESOURCES LTD	796,600	0.66	529,739.00	
WILMAR INTERNATIONAL LTD	243,000	3.19	775,170.00	
DBS GROUP HOLDINGS LTD	212,000	14.25	3,021,000.00	
OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	301,000	9.37	2,820,370.00	
UNITED OVERSEAS BANK LTD	150,000	18.69	2,803,500.00	
SINGAPORE EXCHANGE LTD	104,000	6.90	717,600.00	
CAPITALAND LTD	296,000	3.50	1,036,000.00	
CAPITAMALLS ASIA LTD	140,000	1.91	267,400.00	
CITY DEVELOPMENTS LTD	61,000	11.72	714,920.00	
GLOBAL LOGISTIC PROPERTIES LIMITED	255,000	2.75	701,250.00	
KEPPEL LAND LTD	90,000	3.54	318,600.00	
UOL GROUP LIMITED	48,000	5.79	277,920.00	
SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	961,015	3.27	3,142,519.05	
STARHUB LIMITED	57,000	3.67	209,190.00	

シンガポールドドル小計	6,692,151		26,331,798.13	
(邦貨換算額:円)			(1,772,130,014)	
ニュージーランドドル				
FLETCHER BUILDING LTD	81,457	7.81	636,179.17	
AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	130,557	2.63	343,364.91	
SKYCITY ENTERTAINMENT GROUP	61,890	3.66	226,517.40	
TELECOM CORP OF NEW ZEALAND	216,409	2.35	508,561.15	
CONTACT ENERGY LIMITED	36,256	5.37	194,694.72	
ニュージーランドドル小計	526,569		1,909,317.35	
(邦貨換算額:円)			(129,069,852)	
スウェーデンクローナ				
LUNDIN PETROLEUM AB	26,200	157.60	4,129,120.00	
BOLIDEN AB	30,500	119.00	3,629,500.00	
HOLMEN AB-B SHARES	6,133	190.10	1,165,883.30	
SSAB AB-A SHARES	18,042	53.80	970,659.60	
SVENSKA CELLULOSA AB-B SHS	67,167	134.20	9,013,811.40	
ALFA LAVAL AB	38,552	129.60	4,996,339.20	
ASSA ABLOY AB-B	38,416	238.20	9,150,691.20	
ATLAS COPCO AB-A SHS	78,009	170.50	13,300,534.50	
ATLAS COPCO AB-B SHS	45,196	152.60	6,896,909.60	
HEXAGON AB-B SHS	28,300	165.70	4,689,310.00	
SANDVIK AB	121,254	99.20	12,028,396.80	
SCANIA AB-B SHS	38,532	138.40	5,332,828.80	
SKANSKA AB-B SHS	45,690	105.80	4,834,002.00	
SKF AB-B SHARES	45,238	158.50	7,170,223.00	
VOLVO AB-B SHS	163,394	94.80	15,489,751.20	
SECURITAS AB-B SHS	37,257	51.10	1,903,832.70	
ELECTROLUX AB-SER B	27,283	174.50	4,760,883.50	
HUSQVARNA AB-B SHS	51,983	39.94	2,076,201.02	
MODERN TIMES GROUP-B SHS	5,000	218.80	1,094,000.00	
HENNES & MAURITZ AB-B SHS	112,544	214.50	24,140,688.00	
SWEDISH MATCH AB	23,971	234.50	5,621,199.50	
ELEKTA AB-B SHS	44,800	96.70	4,332,160.00	
GETINGE AB-B SHS	23,838	215.70	5,141,856.60	
NORDEA BANK AB	311,787	61.20	19,081,364.40	
SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN AB-A	161,023	53.90	8,679,139.70	
SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	57,426	236.70	13,592,734.20	
SWEDBANK AB - A SHARES	98,164	122.60	12,034,906.40	
INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	12,800	99.15	1,269,120.00	
INVESTOR AB-B SHS	54,949	154.50	8,489,620.50	
KINNEVIK INVESTMENT AB-B	23,600	128.20	3,025,520.00	
RATOS AB-B SHS	24,400	66.20	1,615,280.00	
ERICSSON LM-B SHS	350,869	61.50	21,578,443.50	

MILLICOM INTL CELLULAR-SDR	7,040	570.00	4,012,800.00	
TELE2 AB -B SHS	36,898	116.30	4,291,237.40	
TELIASONERA AB	255,871	45.04	11,524,429.84	
スウェーデンクローナ小計	2,512,126		261,063,377.86	
(邦貨換算額:円)			(3,216,300,815)	
ノルウェークローネ				
AKER SOLUTIONS ASA	20,600	106.00	2,183,600.00	
SEADRILL LID	41,901	217.60	9,117,657.60	
STATOIL ASA	130,506	139.30	18,179,485.80	
SUBSEA 7 SA	32,000	130.70	4,182,400.00	
NORSK HYDRO ASA	109,597	26.86	2,943,775.42	
YARA INTERNATIONAL ASA	21,512	281.30	6,051,325.60	
ORKLA ASA	94,550	46.30	4,377,665.00	
DNB ASA	113,619	69.50	7,896,520.50	
GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	24,200	79.55	1,925,110.00	
TELENOR ASA	83,292	114.30	9,520,275.60	
ノルウェークローネ小計	671,777		66,377,815.52	
(邦貨換算額:円)			(958,495,656)	
デンマーククローネ				
NOVOZYMES A/S-B SHARES	28,435	156.70	4,455,764.50	
A P MOLLER - MAERSK A/S	155	40,480.00	6,274,400.00	
A P MOLLER-MAERSK A/S-A	67	38,220.00	2,560,740.00	
DSV A/S	23,480	134.70	3,162,756.00	
CARLSBERG AS-B	12,386	559.00	6,923,774.00	
COLOPLAST-B	2,681	1,357.00	3,638,117.00	
WILLIAM DEMANT HOLDING	2,860	468.90	1,341,054.00	
NOVO NORDISK A/S-B	47,738	917.00	43,775,746.00	
DANSKE BANK A/S	77,238	96.90	7,484,362.20	
TRYG A/S	2,368	404.50	957,856.00	
TDC A/S	61,300	38.76	2,375,988.00	
デンマーククローネ小計	258,708		82,950,557.70	
(邦貨換算額:円)			(1,184,533,963)	
イスラエルシュケル				
DELEK GROUP LTD	530	856.50	453,945.00	
ISRAEL CHEMICALS LIMITED	54,000	47.00	2,538,000.00	
ISRAEL CORPORATION LTD/THE	245	2,630.00	644,350.00	
TEVA PHARMACEUTICAL IND LTD	110,603	155.00	17,143,465.00	
BANK HAPOALIM BM	122,000	15.72	1,917,840.00	
BANK LEUMI LE-ISRAEL	162,000	12.88	2,086,560.00	
MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	16,000	37.16	594,560.00	
NICE SYSTEMS LTD	8,200	130.00	1,066,000.00	
MELLANOX TECHNOLOGIES LTD	3,800	289.90	1,101,620.00	

BEZEQ ISRAELI TELECOMMUNICATION CORP LTD	203,000	4.69	952,476.00	
イスラエルシュケル小計	680,378		28,498,816.00	
(邦貨換算額:円)			(612,439,555)	
ユーロ				
COMPAGNIE GENERALE DE GEOPHYSIQUE-VERITA	18,650	23.65	441,165.75	
ENI SPA	297,948	18.30	5,452,448.40	
FUGRO NV-CVA	7,595	45.71	347,167.45	
GALP ENERGIA SGPS S.A	25,700	11.75	301,975.00	
NESTE OIL OYJ	16,085	9.85	158,437.25	
OMV AG	18,399	27.36	503,488.63	
REPSOL SA	94,768	16.58	1,571,253.44	
SAIPEM	32,115	33.91	1,089,019.65	
SBM OFFSHORE NV	20,087	8.55	171,743.85	
TECHNIP S.A.	11,999	89.25	1,070,910.75	
TENARIS S.A.	54,774	15.31	838,589.94	
TOTAL SA	249,527	38.56	9,623,008.75	
ACERINOX SA	13,536	8.21	111,238.84	
AIR LIQUIDE	36,649	94.69	3,470,293.81	
AKZO NOBEL	27,445	43.48	1,193,308.60	
ARCELOR MITTAL	114,111	11.78	1,344,227.58	
ARKEMA	6,980	77.65	541,997.00	
BASF SE	107,859	68.76	7,416,384.84	
CRH PLC	87,580	13.99	1,225,244.20	
HEIDELBERGCEMENT AG	16,585	40.86	677,746.02	
IMERYS SA	3,513	45.55	160,034.71	
K+S AG	20,020	34.46	689,889.20	
KONINKLIJKE DSM NV	18,631	44.63	831,594.68	
LAFARGE SA	21,761	44.39	966,079.59	
LANXESS	9,600	65.80	631,680.00	
LINDE AG	21,634	132.60	2,868,668.40	
SALZGITTER AG	4,539	35.17	159,636.63	
SOLVAY SA	6,885	107.15	737,727.75	
STORA ENSO OYJ-R SHS	59,712	5.00	298,560.00	
THYSSENKRUPP AG	46,526	15.84	736,971.84	
UMICORE	13,350	39.82	531,663.75	
UPM-KYMMENE OYJ	61,116	8.59	525,292.02	
VOESTALPINE AG	12,423	24.70	306,848.10	
WACKER CHEMIE AG	2,140	42.48	90,917.90	
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	15,235	16.59	252,824.82	
ALSTOM RGPT	23,513	28.63	673,177.19	
ANDRITZ AG	8,500	49.72	422,662.50	
BOSKALIS WESTMINSTER NV	8,900	32.53	289,517.00	
BOUYGUES SA	23,431	19.01	445,423.31	

BRENNTAG AG	5,620	99.37	558,459.40	
COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	47,124	30.94	1,458,252.18	
EUROPEAN AERONAUTIC DEFENCE	47,778	25.29	1,208,544.51	
FINMECCANICA SPA	46,589	4.09	190,828.54	
GEA GROUP AG	20,800	24.83	516,568.00	
HOCHTIEF AG	3,937	40.95	161,220.15	
KONE OYJ-B	18,655	57.35	1,069,864.25	
LEGRAND SA	28,629	30.94	885,924.40	
MAN SE	5,388	81.20	437,505.60	
METSO OYJ	15,335	29.15	447,015.25	
PHILIPS ELECTRONICS NV	122,341	19.97	2,443,149.77	
PRYSMIAN SPA	25,400	14.63	371,602.00	
REXEL SA	12,000	14.78	177,360.00	
SAFRAN SA	26,819	31.31	839,836.98	
SCHNEIDER ELECTRIC SA	60,982	53.35	3,253,389.70	
SIEMENS AG-REG	96,551	79.15	7,642,011.65	
THALES SA	10,375	27.59	286,246.25	
VALLOUREC	11,647	39.66	461,978.25	
VINCI S.A.	53,581	34.00	1,821,754.00	
WARTSILA OYJ-B SHARES	18,702	32.28	603,700.56	
WENDEL	3,900	70.95	276,705.00	
ZARDOYA OTIS SA	15,500	9.92	153,760.00	
ZODIAC AEROSPACE	4,000	84.70	338,800.00	
BIC	3,350	96.15	322,102.50	
BUREAU VERITAS SA	6,650	85.35	567,577.50	
EDENRED	19,167	23.75	455,216.25	
RANDSTAD HOLDING NV	14,498	25.26	366,219.48	
ABERTIS INFRASTRUCTURAS SA	44,510	11.27	501,627.70	
AEROPORTS DE PARIS (ADP)	3,700	58.46	216,302.00	
ATLANTIA SPA	40,810	13.12	535,427.20	
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	26,979	12.95	349,512.94	
DEUTSCHE POST AG-REG	100,484	15.95	1,603,222.22	
FERROVIAL SA	47,668	11.30	538,648.40	
FRAPORT AG	4,030	42.92	172,967.60	
GROUPE EUROTUNNEL SA	66,800	5.66	378,288.40	
INTERNATIONAL CONSOLIDATED AIRLINES GROUP	116,344	2.10	244,671.43	
RYANAIR HOLDINGS PLC	1,656	4.78	7,915.68	
TNT EXPRESS NV	39,093	7.57	295,973.10	
VOPAK	7,700	57.94	446,138.00	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	38,807	67.91	2,635,383.37	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE(BMW)AG-PFD	6,640	46.43	308,328.40	
CONTINENTAL AG	9,178	82.96	761,406.88	
DAIMLER AG	106,153	37.67	3,998,783.51	
FIAT INDUSTRIAL SPA	99,404	8.29	824,556.18	
FIAT SPA	105,416	3.46	365,582.68	

MICHELIN (CGDE)-B	20,955	70.18	1,470,621.90	
NOKIAN RENKAAT OYJ	13,483	31.45	424,040.35	
PIRELLI & C.	26,502	8.86	234,940.23	
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE PREF	18,365	55.74	1,023,665.10	
PSA PEUGEOT CITROEN	28,455	4.75	135,189.70	
RENAULT SA	23,125	37.93	877,131.25	
VOLKSWAGEN AG	3,397	155.05	526,704.85	
VOLKSWAGEN AG PFD	17,090	165.80	2,833,522.00	
ADIDAS AG	24,299	67.21	1,633,135.79	
CHRISTIAN DIOR SA	6,530	121.90	796,007.00	
HUGO BOSS AG	3,050	81.15	247,507.50	
LUXOTTICA GROUP SPA	13,330	31.59	421,094.70	
LVMH MOET HENNESSY LOUI V SA	29,938	133.20	3,987,741.60	
ACCOR SA	16,467	25.60	421,637.53	
AUTOGRILL SPA	12,900	7.61	98,233.50	
OPAP SA	31,906	5.04	160,806.24	
SODEXO	10,806	61.83	668,134.98	
AXEL SPRINGER AG	4,100	33.75	138,375.00	
EUTELSAT COMMUNICATIONS	16,100	23.57	379,557.50	
JC DECAUX S.A.	7,300	17.25	125,925.00	
KABEL DEUTSCHLAND HOLDINGS AG	10,200	55.08	561,816.00	
LAGARDERE S.C.A.	14,271	23.04	328,875.19	
MEDIASET SPA	80,634	1.30	104,824.20	
PROSIEBEN SAT.1 MEDIA AG-PFD	10,000	22.54	225,450.00	
PUBLICIS GROUPE	20,800	43.52	905,320.00	
REED ELSEVIER NV	82,846	11.09	918,762.14	
SES	34,296	21.65	742,679.88	
WOLTERS KLUWER-CVA	35,815	14.87	532,748.12	
INDITEX	25,733	105.65	2,718,691.45	
PPR	8,779	142.40	1,250,129.60	
CARREFOUR SA	68,133	19.25	1,311,900.91	
CASINO GUICHARD PERRACHON	6,860	69.88	479,376.80	
COLRUYT NV	8,445	36.00	304,020.00	
DELHAIZE GROUP	12,898	28.48	367,399.53	
DISTRIBUIDORA INTERNACIONAL	71,633	4.80	344,268.19	
JERONIMO MARTINS SGPS S.A.	26,900	14.38	386,822.00	
KESKO OYJ-B SHS	8,334	24.28	202,349.52	
KONINKLIJKE AHOLD NV	121,933	9.76	1,190,431.87	
METRO AG	16,048	21.59	346,476.32	
ANHEUSER-BUSCH INBEV NV	94,244	66.56	6,272,880.64	
COCA-COLA HELLENIC BOTTLING	25,629	17.55	449,788.95	
DANONE	67,555	49.00	3,310,195.00	
DE MASTER BLENDERS 1753 NV-W/I	68,532	9.02	618,158.64	
HEINEKEN HOLDING NV	11,839	42.05	497,829.95	
HEINEKEN NV	27,300	51.43	1,404,039.00	

KERRY GROUP PLC-A	17,898	40.35	722,273.79	
PERNOD-RICARD SA	24,794	87.97	2,181,128.18	
REMY COINTREAU	2,500	86.26	215,650.00	
SUEDZUCKER AG	6,800	29.85	203,014.00	
UNILEVER NV-CVA	190,334	29.37	5,591,061.25	
BEIERSDORF AG	11,490	60.20	691,698.00	
HENKEL AG & CO KGAA	20,883	64.35	1,343,821.05	
HENKEL AG & CO KGAA	15,270	52.41	800,300.70	
L'OREAL	28,264	105.50	2,981,852.00	
CELESIO AG	8,204	13.12	107,677.50	
ESSILOR INTERNATIONAL	23,523	75.16	1,767,988.68	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG AND CO. KGAA	25,080	52.38	1,313,690.40	
FRESENIUS SE & CO KGAA	14,710	88.30	1,298,893.00	
BAYER AG	97,017	70.04	6,795,070.68	
ELAN CORPORATION PLC	60,166	7.88	474,108.08	
GRIFOLS S.A.	16,750	24.54	411,128.75	
MERCK KGAA	7,519	103.00	774,457.00	
ORION OYJ	10,798	20.04	216,391.92	
QIAGEN N.V.	27,800	14.51	403,378.00	
SANOFI	139,650	69.47	9,701,485.50	
UCB SA	12,797	43.99	563,004.01	
BANCA MONTE DEI PASCHI SIENA	803,414	0.20	161,968.26	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	654,615	6.54	4,286,419.02	
BANCO DE SABADELL SA	362,836	2.15	781,548.74	
BANCO ESPIRITO SANTO,S.A(BES)	232,900	0.78	182,360.70	
BANCO POPOLARE SPA	217,182	1.14	247,587.48	
BANCO POPULAR ESPANOL	610,047	0.65	400,800.87	
BANCO SANTANDER SA	1,186,113	5.89	6,990,950.02	
BNP PARIBAS	113,122	42.83	4,845,015.26	
COMMERZBANK AG	412,990	1.38	573,230.12	
CREDIT AGRICOLE SA	117,158	5.84	685,257.14	
ERSTE GROUP BANK AG	26,183	22.20	581,262.60	
INTESA SANPAOLO	1,167,840	1.29	1,517,024.16	
INTESA SANPAOLO-RSP	108,503	1.06	115,664.19	
IRISH BANK RESOLUTION CORP LTD	96,000	0.00	96.00	
KBC GROUPE SA	20,101	23.42	470,865.92	
NATIXIS	98,051	2.45	241,107.40	
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL AG	5,550	31.72	176,046.00	
SOCIETE GENERALE	82,948	27.81	2,307,198.62	
UNICREDIT SPA	467,112	3.60	1,681,603.20	
UNIONE DI BANCHE ITALIANE SCPA	102,494	3.02	309,531.88	
AGEAS	26,800	20.89	559,852.00	
DEUTSCHE BANK AG -REG	108,833	33.82	3,681,276.22	
DEUTSCHE BOERSE AG	22,617	43.74	989,267.58	
EURAZEO	3,748	36.79	137,907.66	

EXOR SPA	7,897	18.79	148,384.63	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	9,295	60.16	559,187.20	
ING GROEP NV-CVA	446,881	6.92	3,096,438.44	
MEDIOBANCA SPA	62,143	4.28	266,344.89	
POHJOLA BANK PLC	17,903	10.76	192,636.28	
AEGON NV	205,288	4.44	912,505.16	
ALLIANZ SE-REG	53,605	99.80	5,349,779.00	
ASSICURAZIONI GENERALI	137,673	12.97	1,785,618.81	
AXA SA	207,873	12.64	2,628,554.08	
CNP ASSURANCES	19,484	11.47	223,578.90	
DELTA LLOYD NV	12,600	11.34	142,947.00	
HANNOVER RUECKVERSICHERUNGS AG	7,300	56.77	414,421.00	
MAPFRE SA	93,649	2.18	204,435.76	
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	21,061	131.40	2,767,415.40	
SAMPO OYJ-A SHS	48,754	24.71	1,204,711.34	
SCOR SE	18,658	20.37	380,156.75	
VIENNA INSURANCE GROUP AG WIENER VERSICH	4,800	36.20	173,760.00	
IMMOFINANZ AG	107,200	3.06	328,032.00	
AMADEUS IT HOLDING SA-A SHS	37,350	18.16	678,462.75	
ATOS	6,951	54.37	377,925.87	
CAP GEMINI SA	16,904	32.72	553,098.88	
DASSAULT SYSTEMES SA	7,283	86.08	626,920.64	
SAP AG	108,133	60.18	6,507,443.94	
UNITED INTERNET AG-REG SHARE	12,300	17.45	214,696.50	
ALCATEL-LUCENT	275,385	0.91	250,600.35	
GEMALTO	9,400	70.30	660,820.00	
NOKIA OYJ	428,780	2.59	1,112,255.32	
BELGACOM SA	17,881	22.80	407,686.80	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	330,360	8.51	2,811,693.96	
ELISA OYJ	17,422	16.22	282,584.84	
FRANCE TELECOM SA	218,001	8.29	1,808,100.29	
ILIAD SA	2,490	134.25	334,282.50	
KONINKLIJKE KPN NV	117,458	4.49	527,738.79	
MOBISTAR SA	4,149	20.30	84,245.44	
PORTUGAL TELECOM SGPS SA-REG	75,052	3.62	271,688.24	
TELECOM ITALIA SPA	1,097,901	0.71	779,509.71	
TELECOM ITALIA-RNC	712,811	0.60	432,676.27	
TELEFONICA S.A.	471,994	10.12	4,776,579.28	
TELEKOM AUSTRIA AG	25,354	5.25	133,311.33	
TELENET GROUP HOLDINGS NV	6,800	35.11	238,748.00	
VIVENDI SA	152,180	16.89	2,571,081.10	
ACCIONA S.A.	1,930	48.80	94,184.00	
E.ON SE	210,415	13.96	2,938,445.47	
EDP-ENERGIAS DE PORTUGAL SA	234,624	1.93	452,824.32	
ELECTRICITE DE FRANCE(EDF)	26,549	14.13	375,137.37	

ENAGAS	21,200	15.45	327,540.00	
ENEL GREEN POWER SPA	213,000	1.34	285,420.00	
ENEL SPA	762,395	2.96	2,256,689.20	
FORTUM OYJ	51,411	13.93	716,155.23	
GAS NATURAL SDG SA	40,746	12.05	490,989.30	
GDF SUEZ	150,498	17.38	2,616,407.73	
IBERDROLA SA	464,378	3.85	1,787,855.30	
RED ELECTRICA CORPORATION S.A.	13,200	35.90	473,880.00	
RWE AG	58,130	32.11	1,866,554.30	
RWE AG-NON VTG PFD	4,413	29.12	128,506.56	
SNAM SPA	197,376	3.41	674,631.16	
SUEZ ENVIRONNEMENT SA	33,900	8.46	287,099.10	
TERNA SPA	155,846	2.92	455,693.70	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	38,530	8.49	327,196.76	
VERBUND AG	7,470	17.75	132,629.85	
ASML HOLDING NV	37,885	48.21	1,826,435.85	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	122,949	5.93	729,456.41	
STMICROELECTRONICS NV	76,101	4.80	365,741.40	
ユーロ小計	20,905,019		270,360,796.60	
(邦貨換算額：円)			(28,806,942,877)	
合計	140,362,589		217,293,273,860	
(外貨建有価証券邦貨換算額合計：円)			(217,293,273,860)	

(注) 金額欄の()内は、外貨建有価証券にかかるもので、内書きであります。

通貨	銘柄数		組入株式時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	株式	576銘柄	55.7%	57.7%
カナダドル	株式	99銘柄	5.3%	5.5%
オーストラリアドル	株式	55銘柄	3.6%	3.8%
英ポンド	株式	103銘柄	10.3%	10.6%
スイスフラン	株式	41銘柄	4.0%	4.2%
香港ドル	株式	41銘柄	1.4%	1.4%
シンガポールドル	株式	29銘柄	0.8%	0.8%
ニュージーランドドル	株式	5銘柄	0.1%	0.1%
スウェーデンクローナ	株式	35銘柄	1.4%	1.5%
ノルウェークローネ	株式	10銘柄	0.4%	0.4%
デンマーククローネ	株式	11銘柄	0.5%	0.5%
イスラエルシェケル	株式	10銘柄	0.3%	0.3%
ユーロ	株式	237銘柄	12.8%	13.3%

(b) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	米ドル	AMERICAN CAPITAL AGENCY CORP	39,137	1,231,250.02	
		AMERICAN TOWER CORP	45,766	3,427,873.40	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT INC	114,298	1,677,894.64	

	AVALONBAY COMMUNITIES INC	11,019	1,465,967.76	
	BOSTON PROPERTIES INC	17,466	1,784,850.54	
	CAMDEN PROPERTY TRUST	9,000	594,540.00	
	DIGITAL REALTY TRUST INC	13,700	881,321.00	
	DUKE REALTY CORP	31,773	426,075.93	
	EQUITY RESIDENTIAL	35,655	1,987,766.25	
	FEDERAL REALTY INVESTMENT TRUST	7,154	733,213.46	
	GENERAL GROWTH PROPERTIES	50,020	955,882.20	
	HCP, INC.	53,053	2,385,793.41	
	HEALTH CARE REIT INC	29,748	1,755,429.48	
	HOST HOTELS AND RESORTS INC	86,838	1,275,650.22	
	HUTCHISON PORT HOLDINGS TRUST	592,000	452,880.00	
	KIMCO REALTY CORPORATION	46,232	878,408.00	
	LIBERTY PROPERTY TRUST	14,665	505,355.90	
	MACERICH COMPANY/THE	15,039	842,184.00	
	PLUM CREEK TIMBER COMPANY	18,243	773,320.77	
	PROLOGIS INC	53,976	1,836,263.52	
	PUBLIC STORAGE	16,976	2,398,369.28	
	RAYONIER INC	14,100	693,720.00	
	REALTY INCOME CORPORATION	15,000	590,100.00	
	REGENCY CENTERS CORP	9,800	457,366.00	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	35,520	5,372,400.00	
	SL GREEN REALTY CORP	10,500	780,990.00	
	UDR INC	29,700	683,694.00	
	VENTAS INC	34,120	2,169,349.60	
	VORNADO REALTY TRUST	19,443	1,474,557.12	
	米ドル小計 (邦貨換算額：円)	1,469,941	40,492,466.50 (3,325,241,348)	
カナダドル	H&R REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	9,500	220,875.00	
	RIOCAN REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	18,000	480,060.00	
	カナダドル小計 (邦貨換算額：円)	27,500	700,935.00 (57,995,361)	
オーストラリアドル	APA GROUP	91,000	501,410.00	
	CENTRO RETAIL AUSTRALIA	140,000	302,400.00	
	CFS RETAIL PROPERTY TRUST GROUP	213,612	416,543.40	
	DEXUS PROPERTY GROUP	547,804	536,847.92	
	GOODMAN GROUP	177,000	817,740.00	
	GPT GROUP	178,494	624,729.00	
	LEND LEASE GROUP	65,372	549,124.80	
	MIRVAC GROUP	386,710	566,530.15	
	SHOPPING CENTRES AUSTRALASIA PROPERTY(N	29,069	41,714.01	
	SP AUSNET	217,000	226,765.00	
STOCKLAND	275,614	945,356.02		

	SYDNEY AIRPORT	31,800	110,664.00	
	TRANSURBAN GROUP	158,032	979,798.40	
	WESTFIELD GROUP	254,227	2,654,129.88	
	WESTFIELD RETAIL TRUST	346,993	1,034,039.14	
	オーストラリアドル小計 (邦貨換算額:円)	3,112,727	10,307,791.72 (883,068,516)	
英ポンド	BRITISH LAND CO PLC	97,605	529,995.15	
	CAPITAL SHOPPING CENTRES GROUP PLC	64,855	224,787.43	
	HAMMERSON PLC	84,997	397,785.96	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	94,127	753,957.27	
	SEGR0 PLC	86,434	201,909.82	
	英ポンド小計 (邦貨換算額:円)	428,018	2,108,435.63 (277,765,309)	
香港ドル	LINK REIT	272,500	11,472,250.00	
	香港ドル小計 (邦貨換算額:円)	272,500	11,472,250.00 (121,605,850)	
シンガポ ールドル	ASCENDAS REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	223,000	532,970.00	
	CAPITAMALL TRUST	280,000	579,600.00	
	シンガポールドル小計 (邦貨換算額:円)	503,000	1,112,570.00 (74,875,961)	
ユーロ	CORIO NV	8,366	286,535.50	
	FONCIERE DES REGIONS	3,150	199,426.50	
	GECINA SA	2,280	202,213.20	
	ICADE	2,770	189,301.80	
	KLEPIERRE	12,332	360,957.64	
	UNIBAIL-RODAMCO SE	10,809	1,953,186.30	
	ユーロ小計 (邦貨換算額:円)	39,707	3,191,620.94 (340,067,211)	
	投資証券合計		5,080,619,556 (5,080,619,556)	
	合計		5,080,619,556	
	(外貨建有価証券邦貨換算額合計:円)		(5,080,619,556)	

(注)金額欄の()内は、外貨建有価証券にかかるもので、内書きであります。

通貨	銘柄数		組入投資証券 時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	投資証券	29銘柄	1.5%	65.4%
カナダドル	投資証券	2銘柄	0.0%	1.1%
オーストラリアドル	投資証券	15銘柄	0.4%	17.4%
英ポンド	投資証券	5銘柄	0.1%	5.5%
香港ドル	投資証券	1銘柄	0.1%	2.4%
シンガポ ールドル	投資証券	2銘柄	0.0%	1.5%
ユーロ	投資証券	6銘柄	0.2%	6.7%

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引に関する注記)」に同様の内容が記載されているため、省略しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

	平成24年12月28日現在
資産総額	341,743,960 円
負債総額	137,010 円
純資産総額（ - ）	341,606,950 円
発行済口数	292,094,880 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1695 円
（ 1万口当たり純資産額	11,695 円）

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、ファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券は発行されません。

イ 名義書換

該当事項はありません。

ロ 受益者名簿

作成しません。

ハ 受益者に対する特典

ありません。

ニ 受益権の譲渡および譲渡制限等

（イ）受益権の譲渡

- a. 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとし、
- b. 上記 a の申請のある場合には、上記 a の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとし、ただし、上記 a の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとし、
- c. 上記 a の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（ロ）受益権の譲渡制限および譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

ホ 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議の上、社振法に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとし、

ヘ 償還金

償還金は、原則として、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に支払います。

ト 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

イ 資本金の額および株式数

	平成24年12月28日現在
資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000株
発行済株式総数	17,640株

ロ 最近5年間における資本金の額の増減

該当ありません。

ハ 会社の機構

委託会社の取締役は7名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとし、

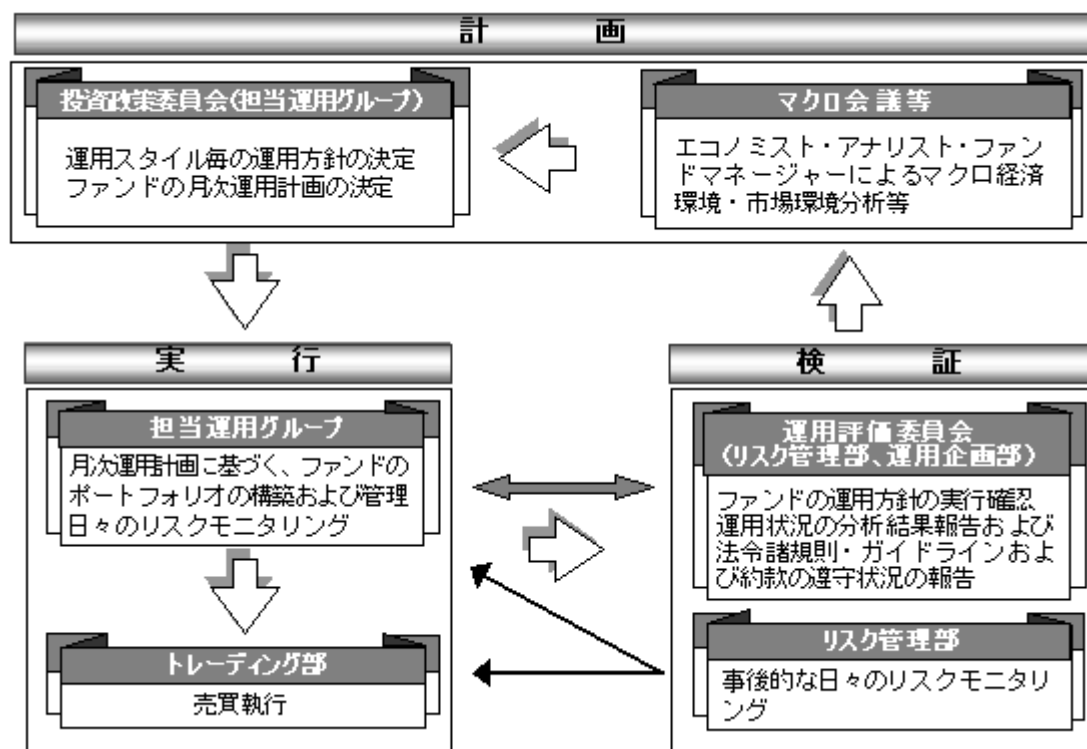
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員によって選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとします。

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。

取締役会は、取締役会の決議によって、代表取締役を若干名を選定します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を1名選定し、必要に応じて取締役会長1名のほか、取締役副社長、専務取締役、常務取締役を若干名選定することができます。

ニ 投資信託の運用の流れ



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成24年12月28日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成24年12月28日現在、単位：百万円）

		本数	純資産総額
株式投資信託	単位型	22 (4)	32,614 (18,537)
	追加型	319 (136)	4,856,237 (3,196,870)
	計	341 (140)	4,888,851 (3,215,407)
公社債投資信託	単位型	0 (0)	0 (0)
	追加型	0 (0)	0 (0)
	計	0 (0)	0 (0)
合計		341 (140)	4,888,851 (3,215,407)

()内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

3【委託会社等の経理状況】

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2 当社は、第26期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）及び第27期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けており、第28期中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

		第 26 期 （平成23年 3月31日）	第 27 期 （平成24年 3月31日）
（資産の部）			
流動資産			
現金及び預金	2	17,127,600	15,970,870
有価証券		3,999,722	3,999,305
前払費用		264,910	259,411
未収入金		607,623	32,426
未収委託者報酬		3,712,698	3,392,765
未収運用受託報酬		326,523	305,910
未収投資助言報酬	2	412,606	452,618
未収収益		27,051	14,092
繰延税金資産		241,975	155,946
その他の流動資産		1,299	9,011
流動資産計		26,722,012	24,592,358
固定資産			
有形固定資産			
有形固定資産	1		
建物		148,698	130,525
器具備品		232,209	201,264
有形固定資産合計		380,907	331,789
無形固定資産			
無形固定資産	1		
ソフトウェア		-	241,251
ソフトウェア仮勘定		-	32,852
電話加入権		138	126
商標権		4,216	2,271
無形固定資産合計		4,354	276,502
投資その他の資産			
投資有価証券		4,980,828	6,720,330
関係会社株式		234,921	234,921
長期差入保証金		681,432	681,196
長期前払費用		10,561	16,958
会員権		20,113	9,480
繰延税金資産		606,449	589,332
投資その他の資産合計		6,534,307	8,252,219
固定資産計		6,919,569	8,860,511
資産合計		33,641,581	33,452,870

	第 26 期 (平成23年 3月31日)	第 27 期 (平成24年 3月31日)
(負 債 の 部)		
流動負債		
預り金	47,190	47,840
未払金		
未払収益分配金	681	403
未払償還金	21,638	106,771
未払手数料	2 1,971,626	1,893,658
その他未払金	64,551	86,141
未払費用	824,240	930,998
未払消費税等	126,666	35,683
未払法人税等	1,004,164	264,114
賞与引当金	327,914	279,981
その他の流動負債	-	10
流動負債計	4,388,674	3,645,603
固定負債		
退職給付引当金	1,310,821	1,489,315
固定負債計	1,310,821	1,489,315
負債合計	5,699,496	5,134,919
(純 資 産 の 部)		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,628,984	8,628,984
資本剰余金合計	8,628,984	8,628,984
利益剰余金		
利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金	60,000	60,000
別途積立金	1,476,959	1,476,959
繰越利益剰余金	15,381,398	15,791,435
利益剰余金合計	17,202,602	17,612,639
株主資本計	27,831,586	28,241,623
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	110,498	76,327
評価・換算差額等計	110,498	76,327
純資産合計	27,942,085	28,317,951
負債・純資産合計	33,641,581	33,452,870

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第 26 期 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）	第 27 期 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）
営業収益		
委託者報酬	27,350,519	25,467,198
運用受託報酬	2,113,027	2,001,039
投資助言報酬	1,828,087	1,743,437
その他営業収益		
情報提供コンサルタント業務報酬	5,000	5,000
投資法人運用受託報酬	35,635	31,647
サービス支援手数料	234,885	99,134
その他	26,930	48,776
営業収益計	31,594,086	29,396,234
営業費用		
支払手数料	14,161,927	13,259,090
広告宣伝費	482,728	475,028
公告費	4,634	4,092
調査費		
調査費	537,254	503,839
委託調査費	2,115,042	2,285,064
営業雑経費		
通信費	34,433	35,155
印刷費	266,803	199,733
協会費	23,235	28,233
諸会費	11,346	12,025
情報機器関連費	2,066,205	1,855,475
販売促進費	27,670	28,021
その他	79,571	123,714
営業費用計	19,810,852	18,809,475
一般管理費		
給料		
役員報酬	155,867	154,738
給料・手当	4,342,937	4,427,312
賞与	983,434	937,970
賞与引当金繰入額	327,914	279,981
交際費	21,460	20,938
寄付金	31	10,026
事務委託費	220,738	245,311
旅費交通費	219,278	230,691
租税公課	87,674	80,136
不動産賃借料	677,468	683,098
退職給付費用	199,545	205,957
固定資産減価償却費	100,356	170,410
諸経費	250,817	268,760
一般管理費計	7,587,526	7,715,334

営業利益		4,195,707	2,871,423
営業外収益			
受取配当金		34,115	29,042
有価証券利息		3,603	3,731
受取利息	1	7,877	5,916
為替差益		4,753	-
時効成立分配金・償還金		3,076	3,563
原稿・講演料		3,485	2,745
還付加算金		1,645	-
雑収入		7,033	5,096
営業外収益計		65,590	50,095
営業外費用			
為替差損		-	15,834
時効成立後支払分配金・償還金		659	-
営業外費用計		659	15,834
経常利益		4,260,638	2,905,684
特別利益			
投資有価証券償還益		7	-
投資有価証券売却益		71,400	13,806
受取和解金		-	108,451
特別利益計		71,407	122,258
特別損失			
固定資産除却損	2	17,318	12,873
投資有価証券償還損		2,679	3,180
投資有価証券評価損		-	301
投資有価証券売却損		20,822	6,578
関係会社株式評価損		1,256	-
ゴルフ会員権評価損		-	10,633
特別損失計		42,077	33,566
税引前当期純利益		4,289,968	2,994,376
法人税、住民税及び事業税		1,852,053	1,195,768
法人税等調整額		93,549	136,130
法人税等合計		1,758,503	1,331,898
当期純利益		2,531,465	1,662,477

（ 3 ） 【 株主資本等変動計算書 】

（ 単位：千円 ）

	第 26 期 （ 自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日 ）	第 27 期 （ 自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日 ）
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,000,000	2,000,000
当期末残高	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	8,628,984	8,628,984
当期末残高	8,628,984	8,628,984
資本剰余金合計		
当期首残高	8,628,984	8,628,984
当期末残高	8,628,984	8,628,984
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	284,245	284,245
当期末残高	284,245	284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
当期首残高	60,000	60,000
当期末残高	60,000	60,000
別途積立金		
当期首残高	1,476,959	1,476,959
当期末残高	1,476,959	1,476,959
繰越利益剰余金		
当期首残高	14,172,932	15,381,398
当期変動額		
剰余金の配当	1,323,000	1,252,440
当期純利益	2,531,465	1,662,477
当期変動額合計	1,208,465	410,037
当期末残高	15,381,398	15,791,435
利益剰余金合計		
当期首残高	15,994,137	17,202,602
当期変動額		
剰余金の配当	1,323,000	1,252,440
当期純利益	2,531,465	1,662,477
当期変動額合計	1,208,465	410,037
当期末残高	17,202,602	17,612,639
株主資本合計		
当期首残高	26,623,121	27,831,586
当期変動額		
剰余金の配当	1,323,000	1,252,440
当期純利益	2,531,465	1,662,477

当期変動額合計	1,208,465	410,037
当期末残高	27,831,586	28,241,623
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	82,556	110,498
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,941	34,170
当期変動額合計	27,941	34,170
当期末残高	110,498	76,327
評価・換算差額合計		
当期首残高	82,556	110,498
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,941	34,170
当期変動額合計	27,941	34,170
当期末残高	110,498	76,327
純資産合計		
当期首残高	26,705,677	27,942,085
当期変動額		
剰余金の配当	1,323,000	1,252,440
当期純利益	2,531,465	1,662,477
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,941	34,170
当期変動額合計	1,236,407	375,866
当期末残高	27,942,085	28,317,951

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

第26期 (平成23年3月31日)	第27期 (平成24年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建 物 191,415千円</p> <p>器具備品 774,482千円</p> <p>無形固定資産の減価償却累計額</p> <p>電話加入権 95千円</p> <p>商標権 15,226千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建 物 210,710千円</p> <p>器具備品 624,552千円</p> <p>無形固定資産の減価償却累計額</p> <p>ソフトウェア 127,910千円</p> <p>電話加入権 107千円</p> <p>商標権 17,170千円</p>
<p>2 関係会社に対する債権債務</p> <p>現金及び預金 11,201,422千円</p> <p>未収投資助言報酬 293,061千円</p> <p>未払手数料 469,104千円</p>	<p>2 関係会社に対する債権債務</p> <p>現金及び預金 10,360,214千円</p> <p>未収投資助言報酬 283,244千円</p> <p>未払手数料 436,830千円</p>
<p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額の総額 10,000,000千円</p> <p>借入実行残高 - 千円</p> <p>差引額 10,000,000千円</p>	<p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額の総額 10,000,000千円</p> <p>借入実行残高 - 千円</p> <p>差引額 10,000,000千円</p>
<p>4 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年6月までの賃借料総額74,617千円の支払保証を行っております。</p>	<p>4 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年6月までの賃借料総額56,653千円の支払保証を行っております。</p>

(損益計算書関係)

第26期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第27期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
<p>1 関係会社との取引に係るもの</p> <p>受取利息 3,867千円</p>	<p>1 関係会社との取引に係るもの</p> <p>受取利息 2,455千円</p>
<p>2 固定資産除却損は、建物9,847千円、器具備品7,471千円であります。</p>	<p>2 固定資産除却損は、器具備品12,873千円であります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第26期(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1. 発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月24日 定時株主総会	普通株式	1,323,000	75,000	平成22年 3月31日	平成22年 6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成23年 6月24日開催の第26回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,252,440	71,000	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日

第27期(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. 発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月24日 定時株主総会	普通株式	1,252,440	71,000	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成24年 6月25日開催の第27回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	829,080	47,000	平成24年 3月31日	平成24年 6月26日

(リース取引関係)

第26期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第27期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1.オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料(解約不能のもの)(単位:千円) 1年以内 672,700 1年超 958,593 合計 1,631,293	1.オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料(解約不能のもの)(単位:千円) 1年以内 672,641 1年超 286,301 合計 958,942

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っていません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

有価証券及び投資有価証券については、主に満期保有目的の債券及び事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、全額出資の海外子会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。また、長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

満期保有目的の債券は、余資運用規則に基づき、短期の国債のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

有価証券、投資有価証券及び子会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、総務人事部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等に基づく価額のほか、これらの価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

第26期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	17,127,600	17,127,600	-
(2)未収委託者報酬	3,712,698	3,712,698	-
(3)未収運用受託報酬	326,523	326,523	-
(4)未収投資助言報酬	412,606	412,606	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,999,722	3,999,600	122
その他有価証券	4,932,087	4,932,087	-
(6)長期差入保証金	681,432	681,432	-
資産計	31,192,671	31,192,549	122
(1)未払金			
未払手数料	1,971,626	1,971,626	-
負債計	1,971,626	1,971,626	-

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬及び(4)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券については業界団体が公表する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6)長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1)未払金

未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	298
投資証券	48,443
合計	48,741
子会社株式	
非上場株式	234,921
合計	234,921

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(5) その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。また、上記の表中にある「貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当事業年度における減損処理額は、1,256千円です。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	17,127,600	-	-	-
未収委託者報酬	3,712,698	-	-	-
未収運用受託報酬	326,523	-	-	-
未収投資助言報酬	412,606	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	4,000,000	-	-	-
その他有価証券のうち				
満期があるもの	-	-	-	-
長期差入保証金	13,841	667,590	-	-
合計	25,593,271	667,590	-	-

第27期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	15,970,870	15,970,870	-
(2)未収委託者報酬	3,392,765	3,392,765	-
(3)未収運用受託報酬	305,910	305,910	-
(4)未収投資助言報酬	452,618	452,618	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,999,305	3,999,200	105
その他有価証券	6,671,589	6,671,589	-
(6)長期差入保証金	681,196	681,196	-
資産計	31,474,256	31,474,150	105
(1)未払金			
未払手数料	1,893,658	1,893,658	-
負債計	1,893,658	1,893,658	-

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬及び(4)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券については業界団体が公表する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6)長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1)未払金

未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	298
投資証券	48,443
合計	48,741
子会社株式	
非上場株式	234,921
合計	234,921

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(5) その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	15,970,870	-	-	-
未収委託者報酬	3,392,765	-	-	-
未収運用受託報酬	305,910	-	-	-
未収投資助言報酬	452,618	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	4,000,000	-	-	-
その他有価証券のうち				
満期があるもの	-	-	-	-
長期差入保証金	13,877	667,318	-	-
合計	24,136,043	667,318	-	-

(有価証券関係)

第26期(平成23年3月31日)

1.満期保有目的の債券

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
小計	-	-	-
(2)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えないもの	3,999,722	3,999,600	122
小計	3,999,722	3,999,600	122
合計	3,999,722	3,999,600	122

2.子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式234,921千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。また、上記「貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当事業年度における減損処理額は、1,256千円です。

3.その他有価証券

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	3,047,395	2,801,036	246,358
小計	3,047,395	2,801,036	246,358
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	1,884,692	1,950,168	65,476
小計	1,884,692	1,950,168	65,476
合計	4,932,087	4,751,205	180,882

(注)非上場株式等（貸借対照表計上額 48,741千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4.当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
4,845,387	71,400	20,822

第27期(平成24年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
小計	-	-	-
(2)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えないもの	3,999,305	3,999,200	105
小計	3,999,305	3,999,200	105
合計	3,999,305	3,999,200	105

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式234,921千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	4,635,097	4,387,713	247,384
小計	4,635,097	4,387,713	247,384
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	2,036,491	2,170,148	133,657
小計	2,036,491	2,170,148	133,657
合計	6,671,589	6,557,862	113,727

(注) 非上場株式等（貸借対照表計上額 48,741千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。また、上記「貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当事業年度における減損処理額は、301千円です。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,012,727	13,806	6,578

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第26期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第27期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)																				
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。</p>																				
<p>2. 退職給付債務の額 (単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,310,821</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,310,821</td> </tr> </table>	退職給付債務	1,310,821	退職給付引当金	1,310,821	<p>2. 退職給付債務の額 (単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,489,315</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,489,315</td> </tr> </table>	退職給付債務	1,489,315	退職給付引当金	1,489,315												
退職給付債務	1,310,821																				
退職給付引当金	1,310,821																				
退職給付債務	1,489,315																				
退職給付引当金	1,489,315																				
<p>3. 退職給付費用の額 (単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">160,751</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">17,066</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">6,439</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">15,287</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">199,545</td> </tr> </table> <p>(注)その他は、その他の関係会社からの出向者の年金掛金負担分と退職給付引当額相当額負担分になります。</p>	勤務費用	160,751	利息費用	17,066	数理計算上の差異の費用処理額	6,439	その他	15,287	退職給付費用	199,545	<p>3. 退職給付費用の額 (単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">167,222</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">19,662</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">5,053</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">14,018</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">205,957</td> </tr> </table> <p>(注)その他は、その他の関係会社からの出向者の年金掛金負担分と退職給付引当額相当額負担分になります。</p>	勤務費用	167,222	利息費用	19,662	数理計算上の差異の費用処理額	5,053	その他	14,018	退職給付費用	205,957
勤務費用	160,751																				
利息費用	17,066																				
数理計算上の差異の費用処理額	6,439																				
その他	15,287																				
退職給付費用	199,545																				
勤務費用	167,222																				
利息費用	19,662																				
数理計算上の差異の費用処理額	5,053																				
その他	14,018																				
退職給付費用	205,957																				
<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>退職給付見込額の期間配分方法 勤務期間を基準とする方法</p> <p>割引率 1.5%</p> <p>過去勤務債務の額の処理年数 1年（発生時において費用処理する方法）</p> <p>数理計算上の差異の処理年数 1年（発生時において費用処理する方法）</p>	<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>退職給付見込額の期間配分方法 勤務期間を基準とする方法</p> <p>割引率 1.5%</p> <p>過去勤務債務の額の処理年数 1年（発生時において費用処理する方法）</p> <p>数理計算上の差異の処理年数 1年（発生時において費用処理する方法）</p>																				

(税効果会計関係)

第26期 (平成23年3月31日)	第27期 (平成24年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(単位：千円)	(単位：千円)
(1) 流動の部	(1) 流動の部
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金	賞与引当金
133,428	106,421
未払社会保険料	未払社会保険料
14,807	12,691
未払事業税	未払事業税
83,126	27,381
未払事業所税	未払事業所税
6,378	5,808
その他	その他
4,235	3,644
繰延税金資産計	繰延税金資産計
241,975	155,946
評価性引当額	評価性引当額
-	-
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
241,975	155,946
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
241,975	155,946
(2) 固定の部	(2) 固定の部
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金	退職給付引当金
533,373	530,792
ソフトウェア償却	ソフトウェア償却
141,119	95,129
投資有価証券評価損	投資有価証券評価損
71,023	61,204
特定外国子会社留保金額	特定外国子会社留保金額
247,489	222,604
その他	その他
4,925	7,328
繰延税金資産計	繰延税金資産計
997,931	917,059
評価性引当額	評価性引当額
321,097	290,326
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
676,833	626,732
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
70,383	37,399
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
70,383	37,399
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
606,449	589,332
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	(%)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。	法定実効税率
	40.6
	(調整)
	評価性引当額の増減
	1.0
	交際費等永久に損金に算入されない項目
	0.3
	住民税均等割等
	0.2
	外国税額控除
	0.5
	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正
	4.5
	その他
	0.2
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	44.4

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、前事業年度の40.6%から、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年4月1日から平成27年3月31日 38.0%

平成27年4月1日以降 35.6%

この税率の変更により繰延税金資産の純額が88,362千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額の金額が93,662千円、その他有価証券評価差額金が5,299千円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

第26期（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2.関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	27,350,519	2,113,027	1,828,087	302,451	31,594,086

(2)地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

第27期(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2.関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	25,467,198	2,001,039	1,743,437	184,558	29,396,234

(2)地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(関連当事者情報)

第26期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1.親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	住友生命保険(相)	大阪府大阪市中央区	210,000,000	生命保険業	(被所有)% 直接 40	当社の主要顧客	投資助言報酬	1,130,782	未収投資助言報酬	293,061
その他の関係会社	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	(被所有)% 直接 27.5	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	4,558,604	未払手数料	374,320

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)投資助言契約の受託については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(2)投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. その他の関係会社の子会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	日興コーポリアル証券(株)	東京都千代田区	10,000,000	証券業	- %	投信の販売委託	委託販売手数料	2,174,385	未払手数料	110,182

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

第27期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1.親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

(単位:千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	住友生命保険(相)	大阪府 大阪市 中央区	220,000,000	生命保険業	(被所有) % 直接 40	当社の 主要顧客	投資助言 報酬	1,082,284	未収投資 助言報酬	283,244
その他の関係会社	(株)三井住友銀行	東京都 千代田区	1,770,996,505	銀行業	(被所有) % 直接 27.5	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	4,294,733	未払手数料	345,061

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 投資助言契約の受託については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。
(2) 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. その他の関係会社の子会社等

(単位:千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	S M B C 日興証券(株)	東京都 千代田区	10,000,000	証券業	- %	投信の 販売委託	委託販売 手数料	1,765,986	未払手数料	264,970

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

(1株当たり情報)

第26期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第27期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額 1,584,018円42銭 1株当たり当期純利益 143,507円12銭	1株当たり純資産額 1,605,326円06銭 1株当たり当期純利益 94,244円73銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
(1株当たり純資産額の算定上の基礎) 貸借対照表の純資産の部の合計額 27,942,085千円 普通株式に係る純資産額 27,942,085千円 普通株式の発行済株式数 17,640株 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 17,640株	(1株当たり純資産額の算定上の基礎) 貸借対照表の純資産の部の合計額 28,317,951千円 普通株式に係る純資産額 28,317,951千円 普通株式の発行済株式数 17,640株 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 17,640株
(1株当たり当期純利益の算定上の基礎) 損益計算書上の当期純利益 2,531,465千円 普通株式に係る当期純利益 2,531,465千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 17,640株	(1株当たり当期純利益の算定上の基礎) 損益計算書上の当期純利益 1,662,477千円 普通株式に係る当期純利益 1,662,477千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 17,640株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[次へ](#)

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- イ 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ロ 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ハ 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- ニ 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ホ 上記ハ、ニに掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- イ 定款の変更、その他の重要事項
該当ありません。
- ロ 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実
当ファンドの委託会社である三井住友アセットマネジメント株式会社は、平成25年4月1日にトヨタアセットマネジメント株式会社と合併する予定です。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

イ 受託会社

- (イ) 名称 三井住友信託銀行株式会社
- (ロ) 資本金の額 342,037百万円（平成24年9月末現在）
- (ハ) 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

【参考情報：再信託受託会社の概要】

- ・ 名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- ・ 資本金の額 51,000百万円（平成24年9月末現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

ロ 販売会社

(イ) 名称	(ロ) 資本金の額	(ハ) 事業の内容
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社三井住友銀行	1,770,996百万円	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。

資本金の額は、平成24年9月末現在。

2【関係業務の概要】

イ 受託会社

信託契約の受託会社であり、信託財産の保管・管理・計算等を行います。

ロ 販売会社

委託会社との間で締結された販売契約に基づき、日本における当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金、償還金の支払事務等を行います。

3【資本関係】

販売会社である株式会社三井住友銀行は、委託会社株式を4,851株（持株比率27.5%）保有しています。

第3【その他】

1. 目論見書の表紙にロゴ・マーク、図案およびキャッチコピーを採用すること、ファンドの形態、申込みにかかる事項、委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該目論見書の使用開始日などを記載することがあります。
2. 目論見書は、目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。
3. 目論見書に当ファンドの信託約款を掲載すること、および投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載することがあります。
4. 目論見書は、電子媒体等として使用されるほか、インターネット等に掲載されることがあります。
5. 有価証券届出書の表紙記載情報を抜粋して、目論見書に記載することがあります。
6. 目論見書の冒頭または巻末に届出書記載内容に関連する用語集を掲載することがあります。
7. 評価機関等から当ファンドに対する評価を取得し、使用することがあります。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

		第28期中間会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		16,703,596
有価証券		3,999,207
前払費用		257,951
未収委託者報酬		3,221,255
未収運用受託報酬		414,813
未収投資助言報酬		455,610
未収収益		18,523
繰延税金資産		166,931
その他		2,597
流動資産合計		25,240,487
固定資産		
有形固定資産	1	278,883
無形固定資産		387,892
投資その他の資産		
投資有価証券		5,955,910
その他		1,603,125
投資その他の資産合計		7,559,035
固定資産合計		8,225,811
資産合計		33,466,298
負債の部		
流動負債		
預り金		46,700
未払金		1,967,237
未払費用		962,591
未払法人税等		527,043
前受収益		7,481
賞与引当金		264,855
その他	2	80,694
流動負債合計		3,856,605
固定負債		
退職給付引当金		1,583,169
固定負債合計		1,583,169
負債合計		5,439,775
純資産の部		
株主資本		
資本金		2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		8,628,984
資本剰余金合計		8,628,984
利益剰余金		
利益準備金		284,245

その他利益剰余金	
配当準備積立金	60,000
別途積立金	1,476,959
繰越利益剰余金	15,729,295
利益剰余金合計	17,550,500
株主資本合計	28,179,484
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	152,960
評価・換算差額等合計	152,960
純資産合計	28,026,523
負債純資産合計	33,466,298

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		第28期中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
営業収益		
委託者報酬		12,101,664
運用受託報酬		947,312
投資助言報酬		834,061
その他の営業収益		62,525
営業収益計		13,945,563
営業費用		8,998,609
一般管理費	1	3,693,404
営業利益		1,253,548
営業外収益	2	24,695
営業外費用	3	5,196
経常利益		1,273,048
特別利益		336
特別損失	4	57,288
税引前中間純利益		1,216,096
法人税、住民税及び事業税		497,151
法人税等調整額		47,995
法人税等合計		449,155
中間純利益		766,940

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

		第28期中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

株主資本	
資本金	
当期首残高	2,000,000
当中間期末残高	2,000,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	8,628,984
当中間期末残高	8,628,984
資本剰余金合計	
当期首残高	8,628,984
当中間期末残高	8,628,984
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	284,245
当中間期末残高	284,245
その他利益剰余金	
配当準備積立金	
当期首残高	60,000
当中間期末残高	60,000
別途積立金	
当期首残高	1,476,959
当中間期末残高	1,476,959
繰越利益剰余金	
当期首残高	15,791,435
当中間期変動額	
剰余金の配当	829,080
中間純利益	766,940
当中間期変動額合計	62,139
当中間期末残高	15,729,295
利益剰余金合計	
当期首残高	17,612,639
当中間期変動額	
剰余金の配当	829,080
中間純利益	766,940
当中間期変動額合計	62,139
当中間期末残高	17,550,500
株主資本合計	
当期首残高	28,241,623
当中間期変動額	
剰余金の配当	829,080
中間純利益	766,940
当中間期変動額合計	62,139
当中間期末残高	28,179,484
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	76,327
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	229,288
当中間期変動額合計	229,288
当中間期末残高	152,960

評価・換算差額等合計	
当期首残高	76,327
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	229,288
当中間期変動額合計	229,288
当中間期末残高	152,960
純資産合計	
当期首残高	28,317,951
当中間期変動額	
剰余金の配当	829,080
中間純利益	766,940
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	229,288
当中間期変動額合計	291,428
当中間期末残高	28,026,523

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第28期中間会計期間 (平成24年9月30日)	
1. 有形固定資産の減価償却累計額	885,491千円
2. 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債のその他に含めて表示しております。
3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。	当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。
	当座借越極度額の総額 10,000,000千円
	借入実行残高 <u> -</u>
	差引額 10,000,000千円
4. 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York) Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年6月までの賃借料総額45,460千円の支払保証を行っております。	

(中間損益計算書関係)

第28期中間会計期間 (自平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
1. 減価償却実施額	
有形固定資産	54,001千円
無形固定資産	34,225千円
2. 営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	3,069千円

受取配当金	15,103千円
3．営業外費用のうち主要なもの 為替差損	5,196千円
4．特別損失のうち主要なもの 投資有価証券売却損	36,226千円
投資有価証券評価損	17,803千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第28期中間会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

1．発行済株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

2．剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	829,080	47,000	平成24年 3月31日	平成24年 6月26日

（リース取引関係）

第28期中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	
1．オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料（解約不能のもの）	
1年以内	583,720千円
1年超	1,469,547千円
合計	2,053,268千円

（金融商品関係）

1．金融商品の時価等に関する事項

第28期中間会計期間（平成24年 9月30日）

平成24年 9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	16,703,596	16,703,596	-
(2)未収委託者報酬	3,221,255	3,221,255	-
(3)未収運用受託報酬	414,813	414,813	-
(4)未収投資助言報酬	455,610	455,610	-
(5)有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	3,999,207	3,998,800	407

その他有価証券	5,922,072	5,922,072	-
(6)投資その他の資産			
長期差入保証金	680,513	680,513	-
資産計	31,397,067	31,396,660	407
(1)未払金			
未払手数料	1,768,995	1,768,995	-
負債計	1,768,995	1,768,995	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬 及び

(4) 未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券については取引金融機関から提示された価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 投資その他の資産

長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1) 未払金

未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	298
投資証券	33,540
合計	33,838
子会社株式	
非上場株式	234,921
合計	234,921

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(5) その他有価証券」には含めておりません。また、上記の表中にある「中間貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当中間会計期間における減損処理額は、14,903千円です。

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

（有価証券関係）

第28期中間会計期間（平成24年9月30日）

1．満期保有目的の債券

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)中間貸借対照表日の時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
小計	-	-	-
(2)中間貸借対照表日の時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	3,999,207	3,998,800	407
小計	3,999,207	3,998,800	407
合計	3,999,207	3,998,800	407

2．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 234,921千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3．その他有価証券

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	2,793,142	2,705,290	87,851
小計	2,793,142	2,705,290	87,851
(2)中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	3,128,929	3,369,742	240,812
小計	3,128,929	3,369,742	240,812
合計	5,922,072	6,075,033	152,960

（注）非上場株式等（中間貸借対照表計上額 33,838千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。また、上記の表中にある「中間貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当中間会計期間における減損処理額は、2,900千円です。

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（資産除去債務等）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

第28期中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	12,101,664	947,312	834,061	62,525	13,945,563

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

（1株当たり情報）

第28期中間会計期間 （自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）	
1株当たり純資産額	1,588,805円19銭
1株当たり中間純利益	43,477円35銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載して おりません。	
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
中間貸借対照表の純資産の部の合計額	28,026,523千円
普通株式に係る純資産額	28,026,523千円
普通株式の発行済株式数	17,640株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	17,640株
1株当たり中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	766,940千円

普通株式に係る中間純利益	766,940千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	17,640株

（追加情報）

第28期中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. トヨタアセットマネジメント株式会社との経営統合

当社は、平成24年9月28日に、トヨタアセットマネジメント株式会社、トヨタファイナンシャルサービス株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社と、平成25年4月1日を効力発生日としてトヨタアセットマネジメント株式会社と経営統合する旨の合意書を締結致しました。

(1)目的

当社とトヨタアセットマネジメント株式会社の経営統合により、地域性や商品性などの相互補完関係を活かすことで、国内における事業基盤の飛躍的な拡大と運用・商品開発力の強化、更に、経営におけるシナジー発揮などを通じ、お客様サービスのより一層の向上が行えるとの判断に至り、この度合意いたしました。

(2)合併する相手会社の名称

トヨタアセットマネジメント株式会社

(3)合併の方法、合併後の会社名

当該合併は、当社がトヨタアセットマネジメント株式会社の全株式を取得した後に行い、当社を存続会社とする吸収合併方式であり、トヨタアセットマネジメント株式会社は解散いたします。合併後の名称に変更はありません。

(4)合併比率、合併交付金の額、合併により発行する株式の種類及び数

当社は、トヨタアセットマネジメント株式会社の発行済株式の全てを所有する予定となっているため、合併に際しては新株の発行及び金銭等の交付はいたしません。

(5)相手会社の主な事業の内容、規模（平成24年3月期）

名称	トヨタアセットマネジメント株式会社
事業の内容	投資運用業等
資本金	600,000千円
純資産	1,385,963千円
総資産	1,833,325千円
営業収益	1,980,544千円
当期純利益	5,635千円

(6)合併の時期

平成25年4月1日（予定）

独立監査人の監査報告書

平成25年1月15日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 敏夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている外国株式指数ファンドの平成23年12月1日から平成24年11月30日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、外国株式指数ファンドの平成24年11月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書\(当期\)へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年6月15日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 敏夫 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 辰巳 幸久 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の中間監査報告書へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月30日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 敏 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辰 巳 幸 久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第28期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は平成24年9月28日に、トヨタアセットマネジメント株式会社、トヨタファイナンシャルサービス株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社と、平成25年4月1日を効力発生日としてトヨタアセットマネジメント株式会社と経営統合する旨の合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。